

岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する基本計画

「第4次さんかくプラン」年次報告書

－施策の実施状況及び評価－ (令和3年度)

～性別にかかわらず、住みよいまち、住みたいまちを目指して～

令和4年3月

岡山市市民協働局市民協働部
女性が輝くまちづくり推進課

目 次

I	はじめに	・・・ 1
II	第4次さんかくプランの体系図	・・・ 2
III	身近な指標が映す“さんかく都市”（平成29年度～令和3年度） ～性別にかかわらず、住みよいまち、住みたいまちの視点から～	・・・ 6
IV	令和2年度に実施した主な施策	・・・ 45

凡 例

「さんかく条例」	=岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する条例 (平成13年6月制定。 同年10月一部施行、平成14年4月全部施行)
「さんかくプラン」	=岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する基本計画 (平成14年3月策定。計画期間は平成14年度からの5年間)
「新さんかくプラン」	=岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する基本計画 (平成19年3月策定。計画期間は平成19年度からの5年間)
「第3次さんかくプラン」	=岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する基本計画 (平成24年3月策定。計画期間は平成24年度からの5年間)
「第4次さんかくプラン」	=岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する基本計画 (平成29年3月策定。計画期間は平成29年度からの5年間)
「さんかく岡山」	=岡山市男女共同参画社会推進センター (平成12年4月オープン)
「さんかくウイーク」	=岡山市男女共同参画推進週間 (「さんかく条例」により設置。6月21日～27日までの一週間)

I はじめに

岡山市は、男女共同参画社会の形成を促進するにあたり、固定的な性別役割分担意識の解消や仕事と家庭生活等の両立の推進、配偶者・パートナー等からの暴力の根絶などの課題があることをふまえ、「さんかく条例」に基づいて総合的かつ計画的に施策を推進するため、「第4次さんかくプラン」を策定しました。

男女共同参画社会は、行政の取組だけでは実現しません。市民の皆さん一人ひとりが理解を深めていただき、地域団体やNPO、企業などの組織や多様な人々による主体的な活動と協働した取組を進めることが不可欠です。

そして、こうしたパートナーシップによる協働の取組を推進していくためには、施策の内容や方向性、目標など基本となる事項について、それぞれが共通の理解と認識を持つことが必要です。

そこで、「第4次さんかくプラン」では、市民・事業者・市の行う様々な取組が、市民生活の中にどのように浸透し、成果として現れたのかを見るために、活動量や活動実績を測る指標（数値目標）だけでなく、どんな成果が生み出されたかを測る指標（成果指標）を設定しました。

この年次報告書では、数値目標と成果指標の現状値調査をもとに施策の実施状況を把握し評価を行い、公開することで、男女共同参画社会の実現に向けた取組への市民参加を促進していきます。

Ⅱ 第4次さんかくプランの体系図

■基本目標

I

性別にかかわらず、一人ひとりの人権が尊重され安心して暮らせる明るいまちの実現

II

性別にかかわらず、多様な意見が生かされ互いの生き方を認め合えるまちの実現

III

性別にかかわらず、誰もが能力を發揮し活躍できる活力あるまちの実現
(女性活躍推進計画)

■重点目標

1 個人としての尊厳の尊重及び性別に基づいて起こる人権侵害禁止

2 配偶者等からの暴力防止及び被害者支援の推進
(DV対策基本計画)

3 性と生殖の健康と権利の確保及び生涯を通じた健康支援

4 固定的な性別役割分担の解消

5 国際的な取組についての理解及び協調、連携

6 市と市民等とのパートナーシップによる協働

7 仕事と生活の調和の推進

8 働く場における女性の活躍推進

9 政策・方針の決定過程への男女共同参画の促進

■施策の方向性

- (1)男女共同参画を推進する教育・学習の充実
- (2)女性の人権を尊重した表現の推進のための基盤づくり
- (3)性別に関わるハラスメントの防止及び困難を抱える人への支援

- (1)暴力の未然防止・再発防止のための取組の推進
- (2)被害者の早期発見及び相談体制の充実と関係機関等の連携
- (3)被害者の保護・自立に向けての支援の充実

- (1)性と生殖の健康と権利に関する理解の促進
- (2)生涯を通じた健康づくりに対する支援
- (3)健康をおびやかす問題についての対策の推進

- (1)男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し
- (2)女性の参画の少ない分野における対策の推進
- (3)男女共同参画の視点に立った広報・情報提供の促進

- (1)男女共同参画に関する世界の取組についての理解と国際協力・交流の促進
- (2)岡山市に暮らす外国人の地域社会への参画促進

- (1)市民協働による男女共同参画の一層の推進
- (2)地域活動への参画の促進
- (3)男女共同参画社会推進センター「さんかく岡山」の機能の充実

- (1)長時間労働の見直しと多様で柔軟な働き方の推進
- (2)仕事と妊娠・出産・子育てを両立するための支援策の充実
- (3)仕事と介護を両立するための支援策の充実
- (4)子育てや介護など家庭生活への男性の参画促進

- (1)女性の希望に応じた働き方や再就職への支援
- (2)誰もが能力を發揮できる職場環境づくりの推進
- (3)働く場における労働者の均等な機会と待遇の確保

- (1)行政分野における女性の参画促進
- (2)企業、教育機関、その他の各種機関・団体等における女性の能力發揮のための取組の推進
- (3)農林水産業における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

性別にかかわらず、市民一人ひとりの個性が輝く「住みよいまち、住みたいまち」の実現

■ 具体的施策

- ① 幼児期からの男女共同参画の視点を入れた学習の推進 ② 教職員・市職員の男女共同参画に関する理解の促進
③ 男女共同参画を推進する人材の養成と活用 ④ 家庭や地域における男女共同参画に関する学習機会の提供
⑤ 男女共同参画に関する法令や条例の趣旨の周知

- ① 情報教育の推進 ② 社会環境浄化のための活動の推進

- ① 性別に関わるハラスメントの防止に向けた取組の促進 ② ひとり親家庭の自立への支援 ③ 女性や子どもの貧困対策の推進

- ① 市民へのDV防止啓発の推進 ② 学校における男女共同参画や人権教育の推進 ③ 再発防止に向けての調査・研究

- ① 被害者を早期に発見するための環境づくり ② 配偶者暴力相談支援センターを中心とした相談体制の充実
③ 男性からの相談に対する体制の整備 ④ 関係機関や団体との連携・協体制の強化 ⑤ 苦情への迅速かつ適切な対応の推進

- ① 被害者の保護のための支援 ② 住居確保や司法的な解決に向けた支援 ③ 経済的自立のための支援
④ 心の回復に向けた支援 ⑤ 子どもや高齢者に向けた支援 ⑥ 個人情報の保護

- ① 性の多様性についての理解促進 ② 女性の健康問題や妊孕性^{（ひんようせい）}についての啓発及び支援
③ 学校における性に関する指導の充実 ④ 性に関する学習機会の充実

- ① 相談体制の充実 ② 健康づくりのための知識の普及啓発 ③ 食育の推進 ④ 健康診査（健診）受診の推進 ⑤ 「こころの健康づくり」の推進

- ① HIV／エイズや性感染症に関する教育の推進と予防のための啓発 ② 薬物乱用防止教育の充実

- ① 地域・家庭・職場における固定的な性別役割分担意識の是正のための啓発 ② 苦情や相談を通じた市政の見直し

- ① 防災やまちづくりの分野などにおける女性の参画の拡大 ② ロールモデルの情報の提供 ③ 子どもの頃から理工系分野への興味の拡大

- ① 男女共同参画の視点からの市の広報ガイドラインの活用 ② 多様な媒体を通じた広報・啓発活動の推進
③ 市民意識・実態調査の定期的な実施 ④ 男女共同参画社会の形成に資する統計情報の収集・整備・提供

- ① 世界の動きや国際的な取組等についての情報提供及び啓発

- ① 外国人のための相談、情報提供の充実 ② 国際理解・交流活動^{（きょうりゅうかどう）}の推進 ③ 外国人の意見が反映される市政運営

- ① 審議会や実行委員会への市民の参画の推進 ② 男女共同参画推進週間（さんかくウィーク）への参画の促進
③ 多様な団体等の連携による広報・啓発活動の推進

- ① 地域活動への参加促進のための学習機会等の充実と支援 ② 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進

- ① 市民協働の活動拠点としての場と情報の提供

- ① 企業等の経営者や管理職の意識改革に向けた啓発 ② 企業等における働き方改革の促進 ③ 市職員の働き方改革
④ 女性活躍推進法等関係法令や制度の周知

- ① 保育等サービスの充実 ② 放課後児童対策の充実 ③ 地域の子育て支援体制の充実 ④ 子育てに関する相談支援体制の充実
⑤ 育児休業等の制度の定着促進 ⑥ マタハラ等ハラスメントの防止に向けた取組の促進

- ① 介護に関する相談体制の充実 ② 介護休業等の制度の定着促進 ③ 地域の介護支援体制の充実

- ① 男性の家事や子育てへの参加の支援・促進 ② 男性の介護への参加の支援 ③ 男性のための相談体制の整備

- ① 女性のキャリア形成への支援 ② 女性の再就職への支援 ③ 女性の創業への支援

- ① 企業等における女性活躍促進に向けた啓発 ② 企業等の優れた取組の情報発信及び顕彰の充実
③ 企業や関係機関、団体等の連携の強化

- ① 男女雇用機会均等法、パートタイム労働者や派遣労働者に関する関係法令の周知
② 農林漁業従事者、関係機関、団体等への意識啓発

- ① 市の審議会等における女性委員参画状況の定期的な把握と目標の達成 ② 女性の市職員の管理職への登用

- ① 企業や各種団体等における女性の能力発揮のための積極的取組（ポジティブ・アクション）への働きかけ
② 方針決定過程への女性の参画の促進

- ① 農林水産業における女性の参画目標の策定と早期達成 ② 女性の能力開発と適正な評価 ③ 農業委員会等への女性の登用の促進

数値目標及び成果指標一覧

「第4次さんかくプラン」では、数値目標と成果指標を設定しています。

平成29年度に数値目標及び成果指標の現状値を調査し、その評価を平成30年度から年次報告書として毎年、ホームページで公開しています。

数値目標 …… 行政が事業を行ううえで目標とする数値のこと。

成果指標 …… 男女共同参画社会の進展の度合いを測る目安となるもの。

※成果指標は、全ての取組の効果だけでなく、社会情勢によっても変動するため、目標とする数値は設けずに、全てが向上することをめざしている。

数値目標一覧

重点目標	数値目標		目標値		ページ
			H29 現状値	目標値 (R3)	
1 個人としての尊厳の尊重及び性別に基づいて起こる人権侵害禁止	①	小中学校において男女平等の内容を含んだ授業を実施したクラスの割合	100%	100%	10
	②	保育所・幼稚園・認定こども園において男女平等の視点から保育・教育や保護者への啓発に取り組んだ園の割合	100%	100%	10
	③	「さんかくカレッジ」講座内容の情報発信回数	—	毎年15回以上	10
	④	市の実施する性別に関わるハラスメント研修・出前講座の受講者数	678人	毎年700人以上	11
2 配偶者等からの暴力防止及び被害者支援の推進 (DV対策基本計画)	⑤	市の実施するDV・デートDV防止啓発講座等の受講者数	561人	毎年500人以上	16
3 性と生殖の健康と権利の確保及び生涯を通じた健康支援	⑥	市の実施するエイズ・性感染症・性教育に関する出前講座開催数	77回	毎年80回以上	21
4 固定的な性別役割分担の解消	⑦	市の実施する固定的な性別役割分担意識を解消するための啓発講座の受講者数*1	7,967人	毎年6,000人以上	24
5 国際的な取組についての理解及び協調、連携	⑧	市の実施する世界の動きや国際的な取組についての講座・研修の受講者数	878人	毎年300人以上	29
6 市と市民等とのパートナーシップによる協働	⑨	「さんかくウイーク」への参加者数	4,782人	毎年3,000人以上	31
	⑩	「さんかくウイーク」への「さんかく岡山」登録団体の参加率	38.9%	50%	31
7 仕事と生活の調和の推進	⑪	保育所等の待機児童数	849人	0人	34
	⑫	市の実施する男性管理職向けセミナーの受講者数	109人	毎年100人以上	34
	⑬	放課後児童クラブの入所希望に対する入所児童の割合	79.7%	100%	34
8 働く場における女性の活躍推進	⑭	市の実施する企業における女性活躍推進の啓発講座等の受講者数	370人	毎年300人以上	39
	⑮	市の実施する再就職支援講座受講者のうち就職に向けて活動した人の割合	60.5%	毎年80%以上	39
9 政策・方針の決定過程への男女共同参画の促進	⑯	市の審議会委員の割合	女性41.9% 男性58.1%	いずれの性の委員も40%以上	41
	⑰	市職員の女性管理職の割合*2	10.6%	15%(R4.4.1)	41

*1 啓発講座の受講者数：「さんかくウイーク」の行事として開催される啓発講座の受講者数を含む。

*2 市職員の女性管理職の割合：ここでいう管理職とは教職員を除く課長相当職以上の職員を指す。

成果指標一覧

重点目標	成果指標		定義	ページ
1 個人としての尊厳の尊重及び性別に基づいて起こる人権侵害禁止	A	小中学生の男女平等感	学校生活で男女が平等に扱われていると感じる児童・生徒の割合	11
	B	「男女共同参画社会」という言葉の認知度	「男女共同参画社会」という言葉の意味を知っている人の割合	12
	C	子どものインターネット使用におけるフィルタリング普及率	18歳未満の子どものインターネット使用において、有害情報のフィルタリングを利用している、または利用したいと考える人の割合	12
	D	職場における性別に関わるハラスメントへの対応度	職場でセクハラなど性別に関わるハラスメントが発生した場合の相談体制や対応マニュアルがある事業者の割合	13
2 配偶者等からの暴力防止及び被害者支援の推進 (DV対策基本計画)	E	公的相談機関の周知度	市内にあるDVの専門的な相談機関(市男女共同参画相談支援センター・女性相談所・ウィズセンター)を知っている人の割合	16
	F	DV・デートDVに対する認知度	配偶者・パートナーや交際相手からの身体的暴力、精神的暴力等の行為は、重大な人権侵害行為であると認識する人の割合	17
3 性と生殖の健康と権利の確保及び生涯を通じた健康支援	G	中学生の性に関する相談の充実度	性についての悩みを相談できる大人を身近に持つ中学生の割合	21
	H	健康診査(健診)の受診率	過去1年間に健康診査(健診)を受診した人の割合	22
	I	「LGBT」という言葉の認知度	「LGBT」という言葉の意味を知っている人の割合	22
4 固定的な性別役割分担の解消	J	固定的な性別役割分担意識の解消度	「男は仕事、女は家庭」という考え方に否定的な人の割合	24
	K	男性の家事、子育て分担割合	男性が担っている家事、子育ての割合	26
	L	事業者における固定的な性別役割分担の解消度	来客があった際に、男性社員も女性社員もお茶を出す事業者の割合	27
5 国際的な取組についての理解及び協調、連携	M	「ジェンダー」という言葉の認知度	「ジェンダー」という言葉の意味を知っている人の割合	29
	N	岡山市に住み続けたい外国人の割合	これからも岡山市に住み続けたいと思う外国人の割合	30
6 市と市民等とのパートナーシップによる協働	O	「さんかくウイーク」の認知度	「さんかくウイーク」の行事へ参加したことがある、または「さんかくウイーク」を知っている人の割合	31
	P	「さんかく岡山」の事業内容の認知度	「さんかく岡山」の事業内容を知っている人の割合	32
7 仕事と生活の調和の推進	Q	父親の育児への積極的参加率*1	3歳児の父親が積極的に育児に参加している割合	35
	R	男性の介護参加率	介護経験のある男性の割合	35
	S	仕事と生活とのバランスの満足度	仕事と生活とのバランスがとれていると思う人の割合	36
8 働く場における女性の活躍推進	T	女性管理職を増やす取組を行っている事業者の割合	女性管理職を増やすために具体的な取組を行っている事業者の割合	39
9 政策・方針の決定過程への男女共同参画の促進	U	単位町内会長の女性の割合	単位町内会長に占める女性の割合	42
	V	PTA会長の女性の割合	市内の小中学校のPTA会長に占める女性の割合	42

*1 父親の育児への積極的参加率：3歳児健診対象者へのアンケートで数値を把握。

Ⅲ 身近な指標が映す“さんかく都市” (平成29年度～令和3年度)

～性別にかかわらず、住みよいまち、住みたいまちの視点から～

< 報告書を見る際の注意点 >

- (1) 比率はすべて百分率で表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出した。そのために、百分率の合計が100%にならないことがある。
- (2) 分析においては、無回答を除いている。
- (3) 図表に示すnは、比率算出上の基数(標本数)を表している。

<調査の概要>

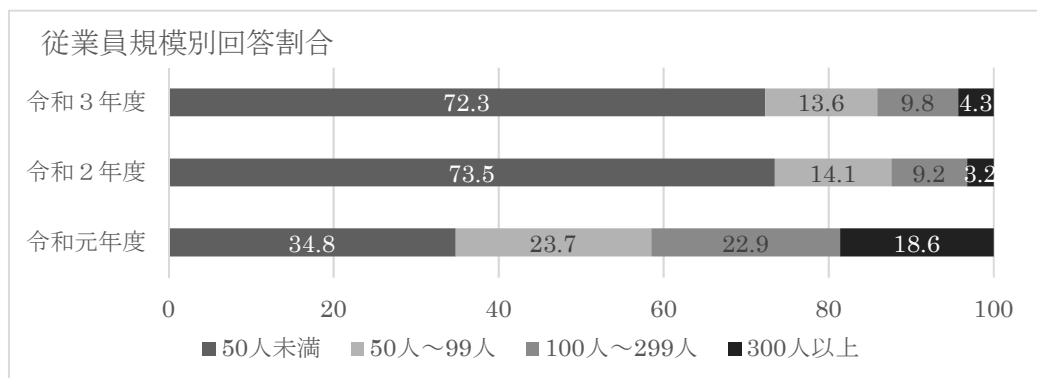
1 市民アンケート

- (1) 調査対象 20歳以上の市民
- (2) 標本数 1,000人
- (3) 抽出方法 住民基本台帳から20歳以上の市民を無作為抽出
- (4) 調査方法 郵送による配付・回収
- (5) 調査時期 令和3年8月
- (6) 回収結果 333人（回収率33.3%）

2 事業者アンケート

- (1) 調査対象 岡山市入札参加有資格者名簿の市内業者区分に登録されている事業者
- (2) 標本数 880事業者
- (3) 調査方法 郵送による配付・回収
- (4) 調査時期 令和3年8月
- (5) 回収結果 398事業者（回収率45.2%）

※平成29年度から令和元年度までは公正採用選考人権啓発推進員研修会に参加した事業者に協力依頼し、アンケート調査を実施していたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大により、当該研修会がオンライン開催となったため、岡山市入札参加有資格者名簿の市内業者区分に登録されている事業者にアンケートを送付し、調査を実施した。調査対象の変更により、回答数における従業員数50人未満の事業者の割合が前年度と比較して大幅に増加した。



3 三歳児健診対象者アンケート

- (1) 調査対象 三歳児の保護者
- (2) 標本数 974人
- (3) 調査方法 三歳児健康審査票と一緒に送付し、三歳児健診会場で回収
- (4) 調査時期 令和3年8、9月
- (5) 回収結果 542人（回収率55.6%）

4 外国人市民アンケート

- (1) 調査対象 20歳以上の外国人市民
- (2) 標本数 1,000人
- (3) 抽出方法 住民基本台帳から20歳以上の外国人市民を無作為抽出
- (4) 調査方法 郵送による配付・回収
- (5) 調査時期 令和3年8月
- (6) 回収結果 200人（回収率20.0%）

<報告書をみる際の注意点>

図中に示すnは、比率算出上の基数（標本数）を表している。

【第4次さんかくプラン令和3年度現状値の概略】

数値目標と成果指標の令和2年度現状値の動向は次のとおりとなっている。

○数値目標（17項目設定）について

- (1) 目標値を達成している数値目標は4項目〔①、②、⑩、⑰〕
 - (2) 目標値を達成していないものの前年より改善している数値目標は2項目〔⑪、⑬〕
 - (3) 目標値を達成せず、前年と変化がない数値目標は0項目
 - (4) 目標値を達成せず、前年より悪化している数値目標は1項目〔⑮〕
 - (5) 目標値を達成せず、前年より20%以上数値が悪化している数値目標10項目〔③～⑩、⑫、⑭〕
- ※下表において、(1) = ◎、(2) = ○、(3) = □、(4) = △、(5) = ×で表記している。
 ※数値目標③H30は前年の数値がないため、「-」で表記している。

< 数値目標の現状値動向一覧 >

重点目標	数値目標	目標値	H29	H30	R1	R2	R3	ページ
1	① 男女平等に関する授業を実施したクラス割合	小・中とも100%	100%	◎	◎	◎	◎	10
	② 保育所・幼稚園・認定こども園において、男女平等の視点から保育・教育や保護者への啓発に取り組んだ園の割合	100%	100%	◎	◎	◎	◎	10
	③ 「さんかくカレッジ」講座内容の情報発信回数	毎年15回以上	-	-	○	◎	×	10
	④ 性別に関わるハラスメント研修・出前講座の受講者数	毎年700人以上	678人	◎	◎	◎	×	11
2	⑤ DV・デートDV防止啓発講座等の受講者数	毎年500人以上	561人	◎	◎	◎	×	16
3	⑥ エイズ・性感染症・性教育に関する出前講座開催数	毎年80回以上	77回	○	□	□	×	21
4	⑦ 固定的な性別役割分担意識を解消するための啓発講座の受講者数	毎年6,000人以上	7,967人	◎	◎	◎	×	24
5	⑧ 世界の動きや国際的な取組についての講座・研修の受講者数	毎年300人以上	878人	◎	◎	◎	×	29
6	⑨ 「さんかくウイーク」への参加者数	毎年3,000人以上	4,782人	◎	◎	◎	×	31
	⑩ 「さんかくウイーク」へのさんかく岡山登録団体参加率	50%	38.9%	△	□	○	×	31
7	⑪ 保育所等の待機児童数	0人	849人	○	○	○	○	34
	⑫ 男性管理職向けセミナーの受講者数	毎年100人以上	109人	◎	×	◎	×	34
	⑬ 放課後児童クラブの入所希望に対する入所児童の割合	100%	79.7%	○	○	△	○	34
8	⑭ 企業における女性活躍推進の啓発講座等の受講者数	毎年300人以上	370人	×	○	○	×	39
	⑮ 再就職支援講座受講者のうち就職に向けて活動した人の割合	毎年80%以上	60.5%	◎	△	○	△	39
9	⑯ 市の審議会委員の割合	いずれの性の委員も40%以上	女性41.9% 男性58.1%	◎	◎	◎	◎	41
	⑰ 市職員の女性管理職の割合	15% (R4. 4. 1)	10.6%	○	○	○	◎	41

＜ 成果指標の現状値動向一覧 ＞

(%)

重点目標	成果指標		H29	H30	R1	R2	R3	ページ
	1	A 小中学生の男女平等感	小学生	86.4	86.9	85.8	87.3	87.0
中学生			85.3	80.7	85.4	84.9	84.5	11
B 「男女共同参画社会」という言葉の認知度			42.7	48.4	43.9	45.6	54.8	12
C 子どものインターネット使用におけるフィルタリング普及率			79.8	80.2	79.1	84.6	80.9	12
2	D 職場における性別に関わるハラスメントへの対応度		87.2	87.5	85.4	73.1	74.8	13
	E 公的相談機関の周知度		24.1	26.0	25.2	23.8	28.4	16
	F DV・デートDVに対する認知度	身体	94.4	96.3	94.0	96.5	97.8	17
		心理	93.5	93.5	92.5	93.7	96.3	
		性的	92.1	91.3	92.5	94.3	96.0	
経済		89.1	89.9	92.1	91.3	95.1		
3	G 中学生の性に関する相談の充実度		59.5	61.8	65.7	70.1	68.0	21
	H 健康診査（健診）の受診率		83.3	77.8	78.3	76.7	75.9	22
	I 「LGBT」という言葉の認知度		38.1	47.0	54.3	56.0	60.7	22
4	J 固定的な性別役割分担意識の解消度		68.9	68.8	78.7	81.0	77.9	24
	K 男性の家事、子育て分担割合	家事	25.1	25.3	25.0	25.5	27.4	26
		育児	28.7	25.3	25.6	26.1	24.6	
L 事業者における固定的な性別役割分担の解消度		38.6	42.5	37.2	30.1	32.9	27	
5	M 「ジェンダー」という言葉の認知度		21.9	34.3	36.6	41.6	54.6	29
	N 岡山市に住みたい外国人の割合		72.9	86.0	84.6	86.8	83.8	30
6	O 「さんかくウイーク」の認知度		25.7	26.2	20.5	25.4	24.7	31
	P 「さんかく岡山」の事業内容の認知度		43.2	45.7	34.7	37.4	41.1	32
7	Q 父親の育児への積極的参加率		86.8	82.8	86.5	87.1	85.7	35
	R 男性の介護参加率		64.5	54.8	68.3	71.4	79.6	35
	S 仕事と生活とのバランスの満足度		54.9	59.2	60.2	55.2	57.8	36
8	T 女性管理職を増やす取組を行っている事業者の割合		25.6	21.8	24.7	12.8	13.1	39
9	U 単位町内会長の女性の割合		5.7	6.3	7.5	7.4	6.9	42
	V PTA会長の女性の割合		9.5	15.9	16.7	23.0	26.2	42

重点目標 1 個人としての尊厳の尊重及び性別に基づいて起こる人権侵害禁止

■数値目標の現状値

【目標①】 小中学校において男女平等の内容を含んだ授業を実施したクラスの割合

●現状値

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R3 目標値
小学校	100%	100%	100%	100%	100%	100%
中学校	100%	100%	100%	100%	100%	100%

●令和 3 年度現状値の説明

- ・令和 2 年度中に全ての市立小中学校の全クラス（小学校 89 校の 1,171 クラス、中学校 38 校の 497 クラス）で、男女平等の内容を含んだ授業を実施したかについて全ての市立小中学校への照会調査を行い算出した割合です。

【目標②】 保育所・幼稚園・認定こども園において男女平等の視点から保育・教育や保護者への啓発に取り組んだ園の割合

●現状値

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R3 目標値
取り組んだ園の割合	100%	100%	100%	100%	100%	100%

●令和 3 年度現状値の説明

- ・令和 2 年度に全ての市立保育園、市立幼稚園、市立認定こども園で、男女平等の視点から保育・教育や保護者への啓発等に取り組んだかについて全ての市立保育園、市立幼稚園、市立認定こども園（保育園 37 園、幼稚園 44 園、認定こども園 17 園）への照会調査を行い算出した割合です。

【目標③】 「さんかくカレッジ」講座内容の情報発信回数

●現状値

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R3 目標値
情報発信回数	—	1 回	12 回	15 回	12 回	毎年 15 回以上

●令和 3 年度現状値の説明

- ・令和 2 年度中に市が実施したさんかくカレッジ（岡山市男女共同参画大学）の受講者が学んだ内容を市民向けに情報発信した回数です。（平成 29 年度から事業開始のため、平成 29 年度現状値なし。）

【目標④】 市の実施する性別に関わるハラスメント研修・出前講座の受講者数

●現状値

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R3 目標値
受講者数	678 人	982 人	868 人	1,115 人	650 人	毎年 700 人以上

●令和 3 年度現状値の説明

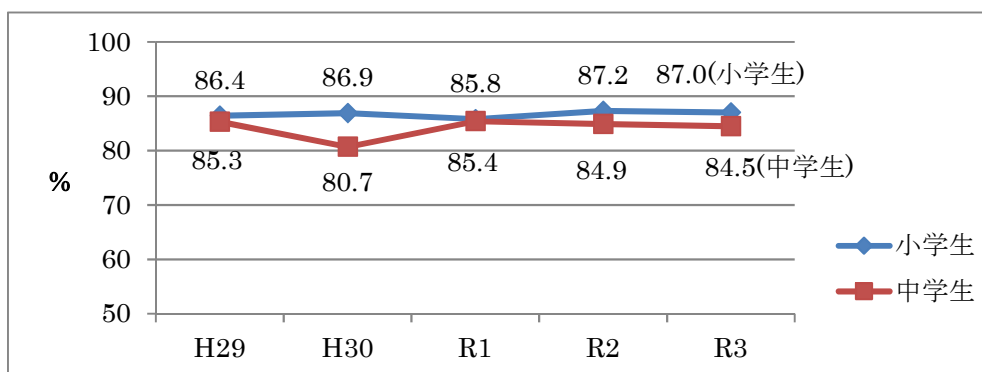
- ・令和 2 年度中に市が実施した性別に関わるハラスメント研修・出前講座の受講者総数です。

■成果指標の現状値

【指標 A】 小中学生の男女平等感

▶指標の定義

=学校生活で男女が平等にあつかわれていると感じる児童・生徒の割合



●令和 3 年度現状値の説明

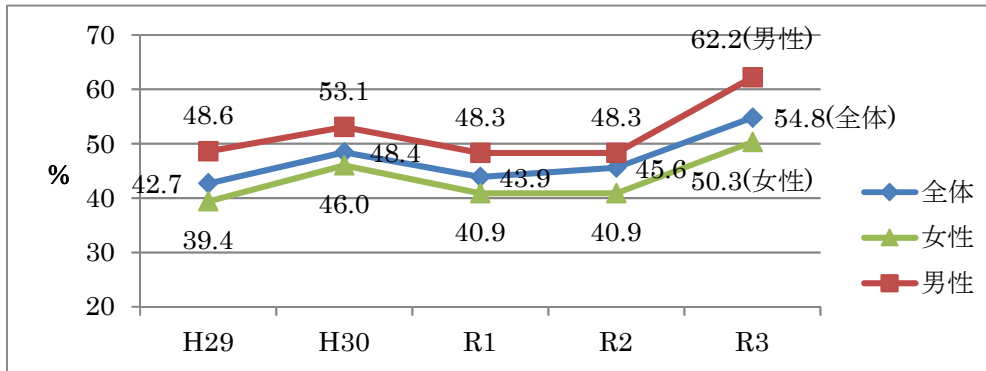
- ・令和 3 年 8 月に、全ての市立小中学校において小学 5 年生 1 クラスの児童 (計 2,473 人)と中学 2 年生 1 クラスの生徒(計 1,136 人)を対象にアンケート調査を実施。
- ・学校生活の中で男女が「平等にあつかわれていると思う」または「どちらかといえば平等にあつかわれていると思う」と答えた児童・生徒の割合です。
- ・小学 5 年生で「平等にあつかわれていると思う」(50.7%)または「どちらかといえば平等にあつかわれていると思う」(36.3%)と答えた児童の割合は、87.0%です。
- ・中学 2 年生で「平等にあつかわれていると思う」(43.8%)または「どちらかといえば平等にあつかわれていると思う」(40.7%)と答えた生徒の割合は、84.5%です。

【指標B】 「男女共同参画社会」という言葉の認知度

▶ 指標の定義

= 「男女共同参画社会※」という言葉の意味を知っている人の割合

※男女共同参画社会とは、「性別にかかわらず、社会のあらゆる分野の活動において、一人ひとりの個性や能力が十分に生かされる社会」のこと。



● 令和3年度現状値の説明

- ・ 市民アンケート調査を実施。(回答数 323 人)
- ・ 男女共同参画社会について※の説明よりも「もっと詳しい内容を知っている」または「おおむねこの程度は知っている」と答えた人の割合(54.8%)です。
- ・ 参考までに、「言葉ぐらいは知っている」と答えた人の割合は35.0%です。

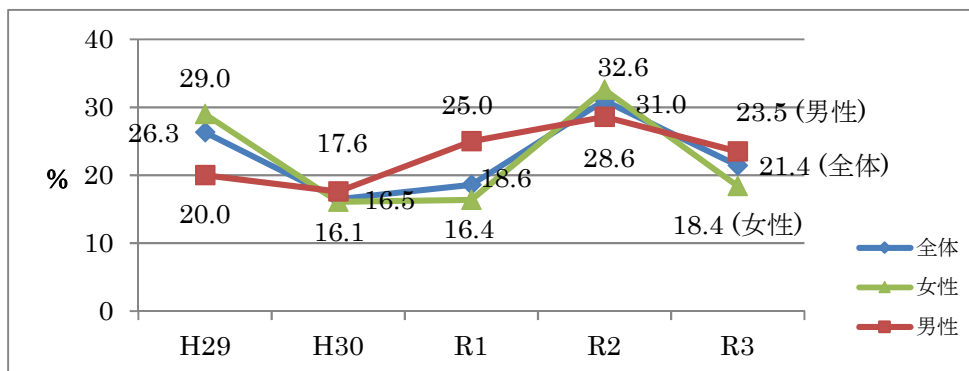
【指標C】 子どものインターネット使用におけるフィルタリング普及率

▶ 指標の定義

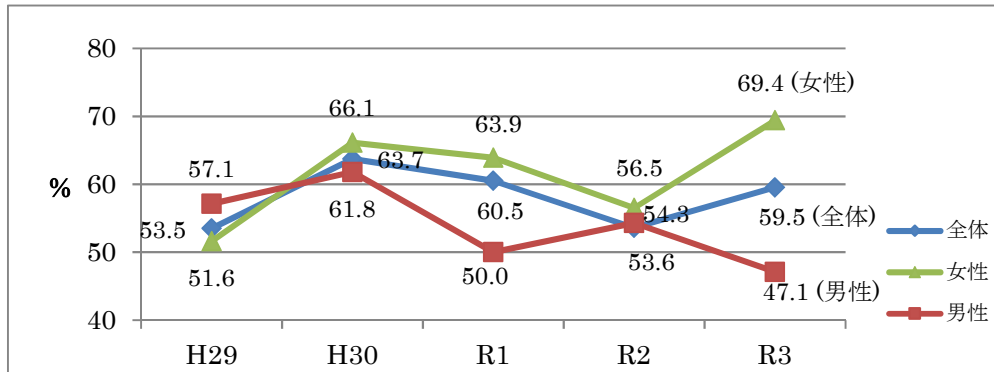
=18歳未満の子どものインターネット使用において、有害情報のフィルタリングを利用している、または利用したいと考える人の割合

※フィルタリングとは、スマートフォンなどで「子どもに見せたくないサイト」の閲覧拒否設定をすること。

<利用している>



<利用したいと考えている>

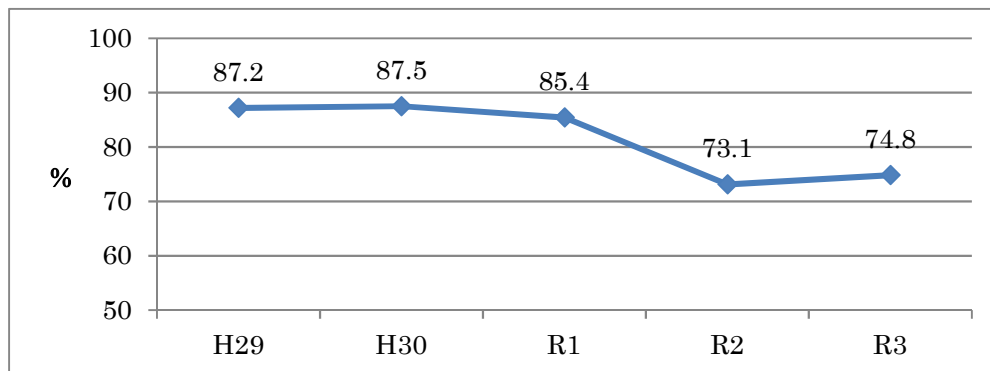


●令和3年度現状値の説明

- ・ 市民アンケート調査を実施。
- ・ 「18歳未満の子どもがいる方」(84人)の回答結果を集計しています。
- ・ 参考までに、「あまり利用したいと考えたことはない」または「まったく利用したいと考えていない」と答えた人の割合は15.5%、「わからない」と答えた人の割合は3.6%です。

【指標D】 職場における性別に関わるハラスメントへの対応度

▶ 指標の定義＝職場でセクハラなど性別に関わるハラスメントが発生した場合の相談体制や対応マニュアルがある事業者の割合



●令和3年度現状値の説明

- ・ 事業所アンケート調査を実施。(回答数 397 事業所)
- ・ 令和2年度から調査対象を変更。詳細はP.7参照。
- ・ ハラスメントが発生した場合に、何らかの対応ができる相談体制や対応マニュアルがあると回答した事業者の割合(74.8%)です。内訳は、「相談体制と対応マニュアルが両方ともある」(24.9%)、「相談体制だけある」(44.8%)、「対応マニュアルだけある」(5.0%)です。

【参考】

セクシュアルハラスメントを防止するための対策の取組の有無（全国）

取り組んでいる 82.0%

取り組んでいない 18.0%

厚生労働省「令和2年度雇用均等基本調査」

■男女共同参画専門委員会（審議会）・女性が輝くまちづくり推進本部による評価

目標①

「小中学校において男女平等の内容を含んだ授業を実施したクラスの割合」は、小学校、中学校ともに、目標値を達成しており評価できる。今後も、男女共同参画についての学習機会を確保するとともに、より一層理解を深めるため、授業内容の充実を図るように働きかけることが必要である。

目標②

「保育所・幼稚園・認定こども園において、男女平等の視点から保育・教育や保護者への啓発等に取り組んだ園の割合」は、目標値を達成しており評価できる。幼児期から男女共同参画の視点を持つことでができるよう、継続して取り組むことが大切である。

目標③

「さんかくカレッジ講座内容の情報発信回数」は前年度にくらべ3回減少しており、目標を達成していない。引き続き、より多くの市民に関心を持ってもらえるような講座を企画するとともに、ホームページやSNSを活用するなど広く発信していくことが重要である。

目標④

「市の実施する性別にかかわるハラスメント研修・出前講座の受講者数」は、目標値を達成していない。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、出前講座の受入に消極的であったことや、講座が中止になったためと思われる。引き続き実施方法、事業内容に対する問題点の把握とともに、今後に向けた検討を行い、性別に関わるハラスメントに対する啓発を積極的に行っていくことが必要である。

指標A

「小中学生の男女平等感」は平成29年度からほぼ横ばいの状態である。平等にあつかわれていないと感じる原因を確認し、『男女平等教育指導の手引』に基づいた授業を継続して実践するとともに、普段の学校生活において、男女平等の視点に立った取組を推進することが大切である。

指標 B

「男女共同参画社会という言葉の認知度」は 54.8%であり、女性より男性の方が高い割合となっている。引き続き、全戸配布を行っている男女共同参画社会の実現をめざす情報誌「DUO（デュオ）」を活用すると共に、男女共同参画推進週間（さんかくウイーク）を通して、より一層わかりやすく市民に周知する必要がある。

指標 C

「子どものインターネット使用におけるフィルタリング普及率」は、利用している人が 21.4%と昨年度より 9.6 ポイント減少しており、さらに利用したいと考えている人の割合 59.5%との差は依然大きい。引き続き、SNSを含むインターネット利用上の危険性を認識することで、フィルタリング等の対策の重要性を理解し、適切な情報を収集、判断等ができる能力を養うことができるよう、学校や社会を通じた児童・生徒、保護者等を対象とした情報教育の推進を続けることが必要である。

指標 D

「職場における性別に関わるハラスメントへの対応度」は、昨年度と比較すると 1.7 ポイント増加しており、約 25%の事業者が性別に関わるハラスメント防止の対策を行っていない。令和 2 年度の調査対象変更により、従来調査と比較して小規模事業者の回答が増えたことに伴いポイントが大きく減少したことから、小規模事業者ではハラスメント防止の対策が進んでいないと考えられる。このことから、特に小規模事業者において、対策が進むよう、労働局等関係機関と連携しながら、重点的かつ継続的に働きかけることが大切である。

重点目標 2 配偶者等からの暴力防止及び被害者支援の推進(DV 対策基本計画)

■数値目標の現状値

【目標⑤】 市の実施するDV・デートDV防止啓発講座等の受講者数

●現状値

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R3 目標値
受講者数	561 人	751 人	587 人	828 人	353 人	毎年 500 人以上

●令和 3 年度現状値の説明

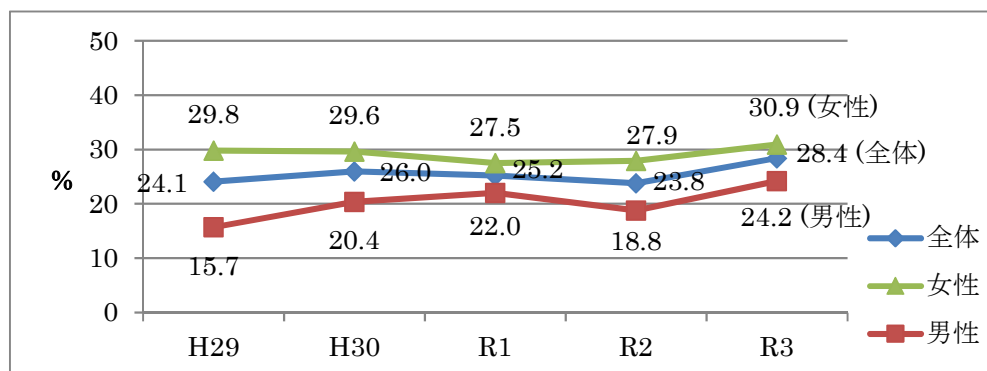
- ・令和 2 年度中に市が実施したDV・デートDV防止啓発講座等の受講者総数です。
- ・人権啓発を含むDV防止啓発講座（市民：215 人 5 回、市職員：96 人 2 回）及びデートDV防止啓発講座（大学生：42 人 1 回）を行った。

■成果指標の現状値

【指標 E】 公的相談機関の周知度

▶指標の定義

＝市内にあるDVの専門的な相談機関（市男女共同参画相談支援センター・女性相談所・ウィズセンター）を知っている人の割合



●令和 3 年度現状値の説明

- ・市民アンケート調査を実施。（回答数 317 人）
- ・市内にあるDVについての専門的な相談機関を 1 つ以上知っていると感じた人の割合です。

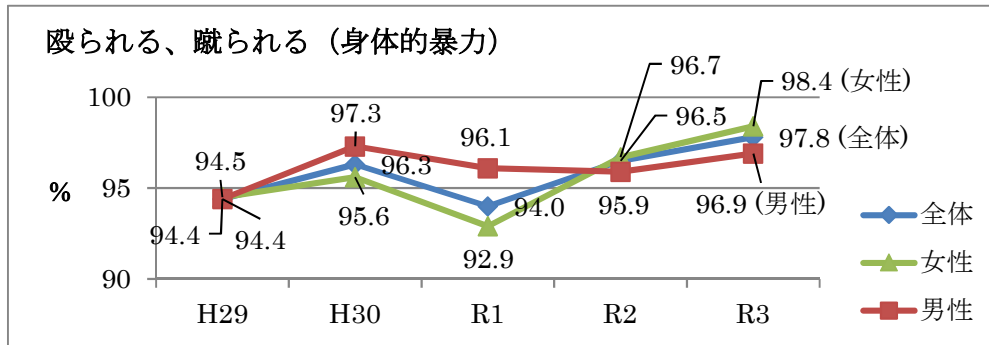
<参考>市男女共同参画相談支援センターのDV相談件数

令和 2 年度：700 件

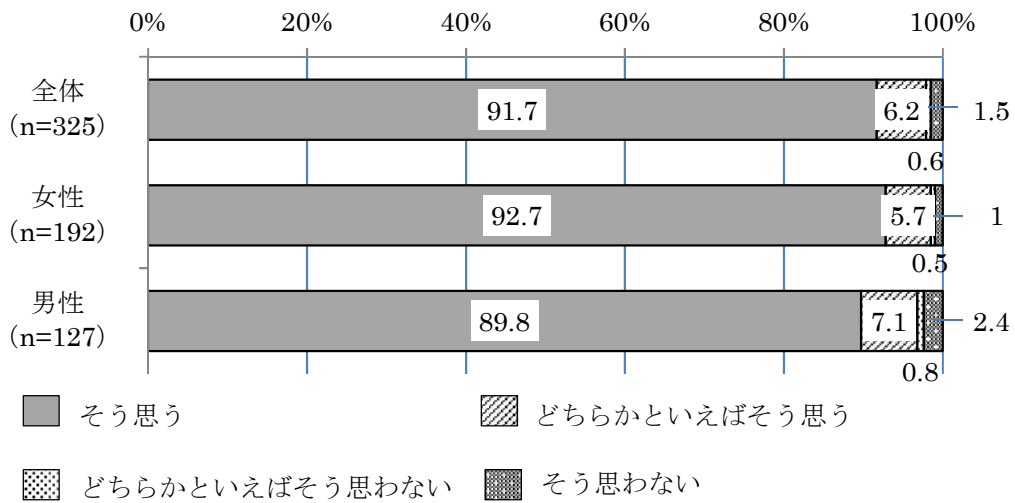
【指標F】 DV・デートDVに対する認識度

▶ 指標の定義

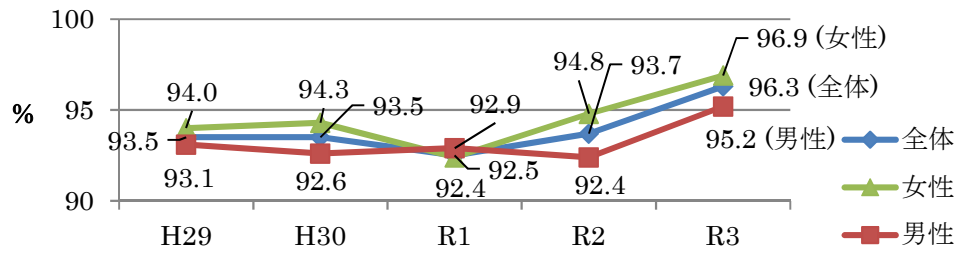
=配偶者・パートナーや交際相手からの身体的暴力、精神的暴力等の行為は、重大な人権侵害行為であると認識する人の割合（「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と答えた人の割合）



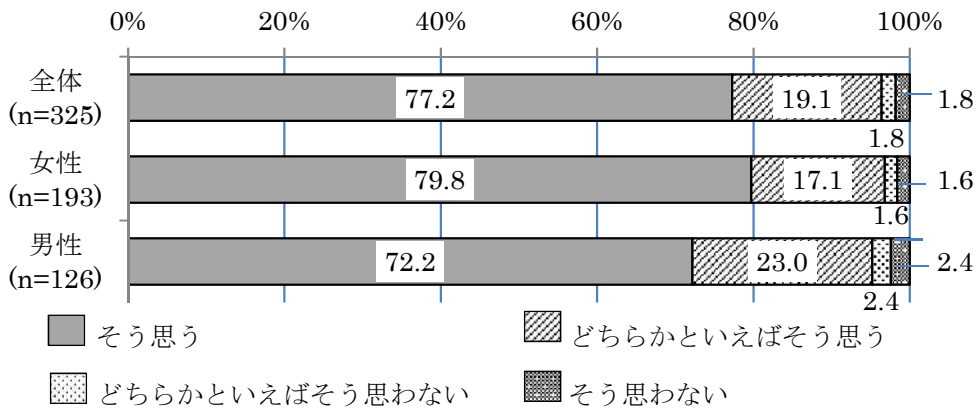
令和3年度



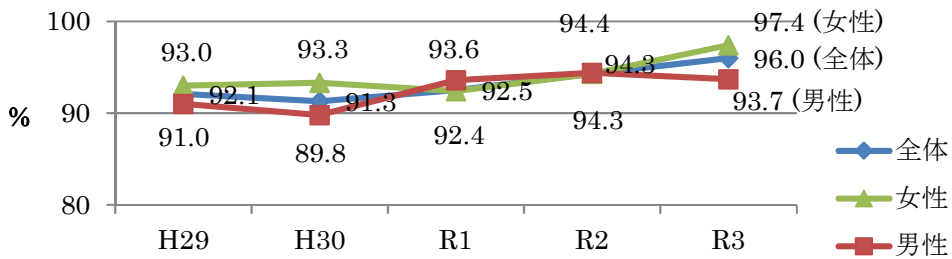
何を話しかけても無視される（心理的攻撃）



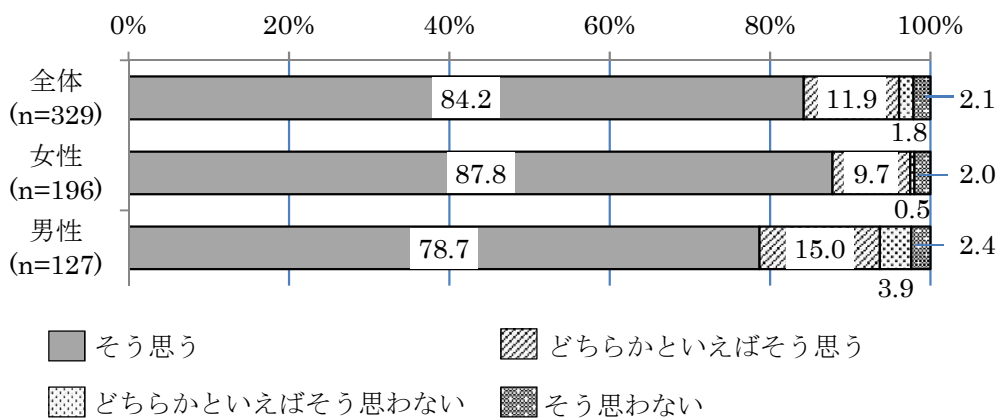
令和3年度



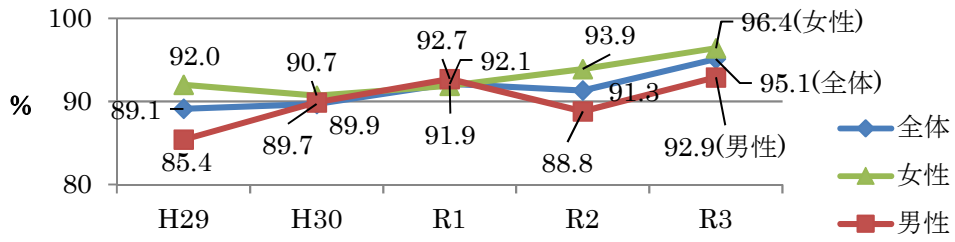
見たくないポルノ雑誌・映像などを見せられる(性的強要)



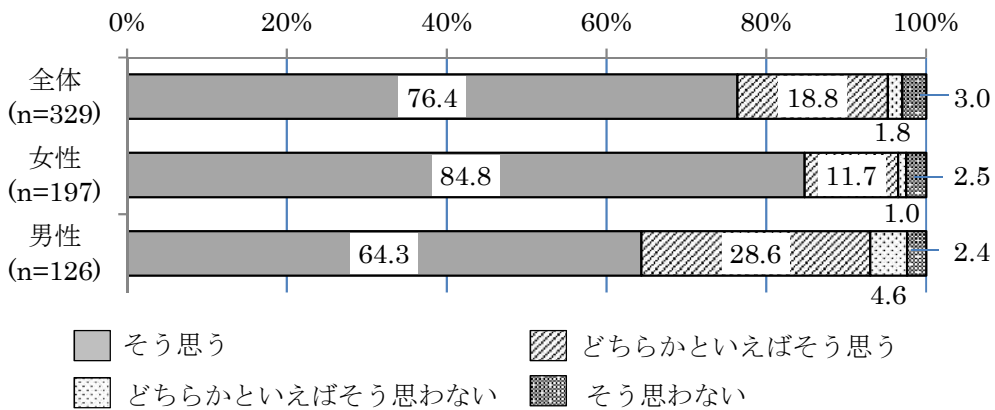
令和3年度



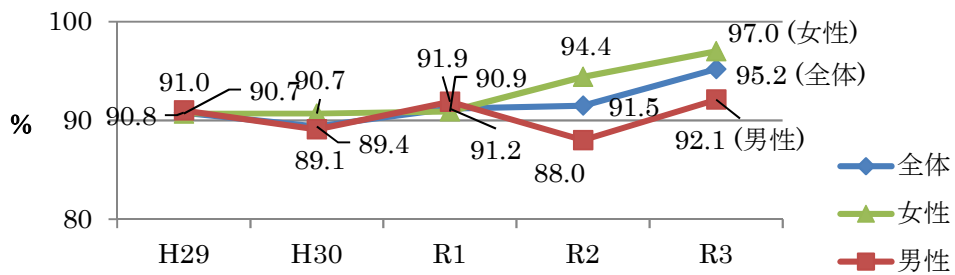
生活費を渡してくれない、お金の使い方を細かくチェックされる
(経済的圧迫)



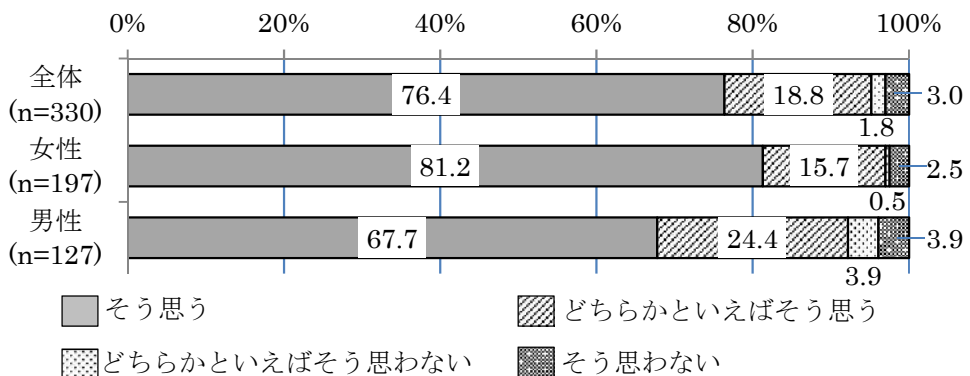
令和3年度



交友関係や行き先、電話・メールを細かく監視される
(社会的拘束)



令和3年度



●令和3年度現状値の説明

- ・市民アンケート調査を実施。
- ・配偶者・パートナーや交際相手からのそれぞれの行為について「重大な人権侵害だと思う」または「どちらかといえば重大な人権侵害だと思う」と答えた人の割合です。
 - ◇殴られる、蹴られる行為・・・97.8%
 - ◇何を話しかけても無視される行為・・・96.3%
 - ◇見たくないポルノ雑誌・映像などを見せられる行為・・・96.0%
 - ◇生活費を渡してくれない、お金の使い方を細かくチェックされる行為・・・95.1%
 - ◇交友関係や行き先、電話・メールを細かく監視される行為・・・95.2%

■男女共同参画専門委員会（審議会）・女性が輝くまちづくり推進本部による評価

目標⑤

「市の実施するDV・デートDV防止啓発講座等の受講者数」は目標値を達成していない。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、出前講座の受入に消極的であったことや、講座が中止になったためと思われる。引き続き、高校生や中学生等若い世代を対象としたデートDVの出前講座などに加え、デートDVのパンフレット等を活用しながら、認識や理解を促進するよう情報発信を積極的に行い、啓発に努める必要がある。

指標E

「公的相談機関の周知度」は男性も女性も過去1番高いポイントとなるものの、いずれも3割以下と低い割合となっており、周知が十分行き届いているとはいえない。市の各課の協力を得て、さまざまな機会をとらえ、相談機関のリーフレット等を配付するなど、幅広い対象・世代に対し積極的に周知を行うことが必要である。

指標F

「DV・デートDVに対する認識度」は「殴られる、蹴られる」、「何を話しかけても無視される」、「見たくないポルノ雑誌・映像などを見せられる」、「生活費を渡してくれない、お金の使い方を細かくチェックされる」、「交友関係や行き先、電話・メールを細かく監視される」のいずれにおいても重大な人権侵害であると認識している人は9割台である。DVやデートDVをそれと認識し、防止するためには正しい知識を身に付けることが重要であることから、出前講座の充実を図るなど、効果的な意識啓発に努めるとともに、近年増加しているSNS等に起因する性暴力等に関する啓発についても、引き続き幅広い対象・世代に対し進めていくことが必要である。

重点目標 3 性と生殖の健康と権利の確保及び生涯を通じた健康支援

■数値目標の現状値

【目標⑥】 市の実施するエイズ・性感染症・性教育に関する出前講座開催数

●現状値

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R3 目標値
開催数	77 回	78 回	78 回	78 回	59 回	毎年 80 回以上

●令和 3 年度現状値の説明

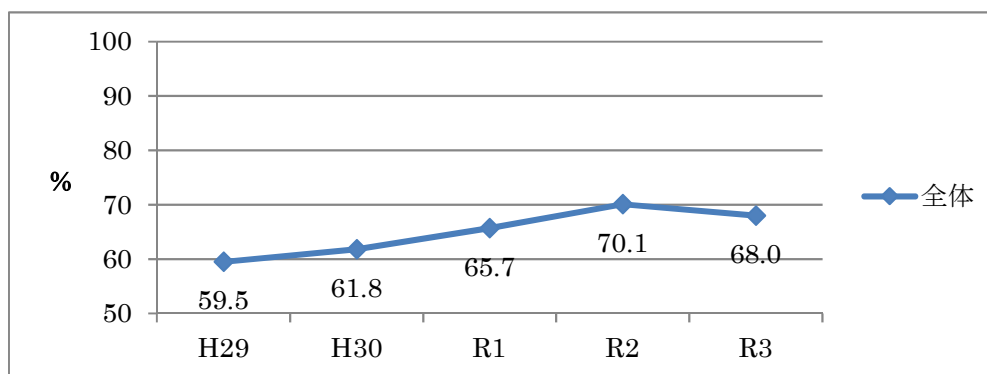
- ・令和 2 年度中に市が実施したエイズ・性感染症・性教育に関する学校出前講座の開催数です。

■成果指標の現状値

【指標 G】 中学生の性に関する相談の充実度

▶指標の定義

＝性についての悩みを相談できる大人を身近に持つ中学生の割合

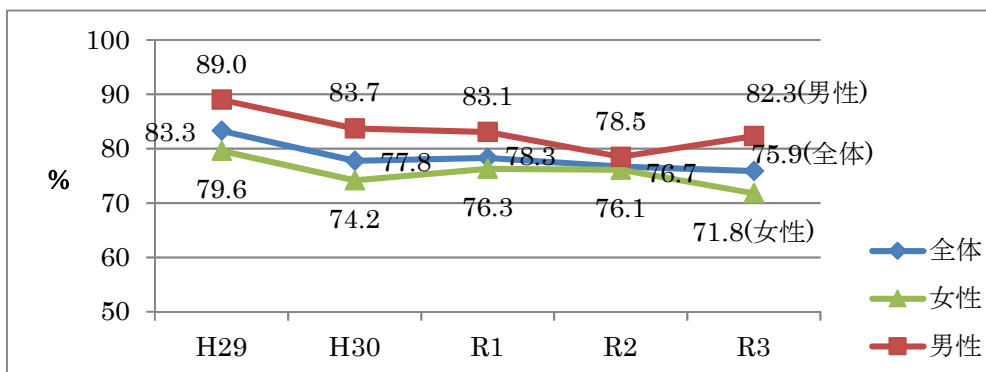


●令和 3 年度現状値の説明

- ・令和 3 年 8 月に、全ての市立中学校において 2 年生の 1 クラスの生徒(計 1,136 人)を対象にアンケート調査を実施。
- ・(自分の身近に)性についての悩みを相談できる大人が「いる」と答えた生徒の割合(68.0%)です。

【指標H】 健康診査（健診）の受診率

▶ 指標の定義＝過去1年間に健康診査（健診）を受診した人の割合



● 令和3年度現状値の説明

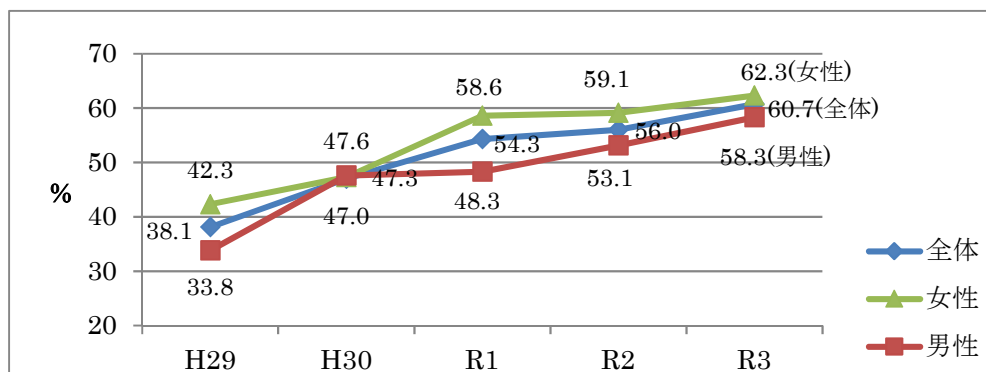
- ・ 市民アンケート調査を実施。（回答数 323 人）
- ・ 最近の1年間に健康診査を受けたと回答した人の割合(75.9%)です。
- ・ 男女別に見ると、男性は82.3%、女性は71.8%です。

【指標I】 「LGBT」という言葉の認知度

▶ 指標の定義

＝「LGBT」という言葉の意味を知っている人の割合

※「LGBT」とは、レズビアン（女性同性愛者）、ゲイ（男性同性愛者）、バイセクシュアル（両性愛者）、トランスジェンダー（身体の性（生物学的性）と心の性（性自認）が一致していない人）の頭文字をとった総称です。いわゆるセクシュアル・マイノリティ（性的少数者）を表す言葉のこと。



●令和3年度現状値の説明

- ・市民アンケート調査を実施。(回答数 323 人)
- ・参考までに、「言葉ぐらいは知っている」と答えた人の割合は 32.5%です。

■男女共同参画専門委員会（審議会）・女性が輝くまちづくり推進本部による評価

目標⑥

「市の実施するエイズ・性感染症・性教育に関する出前講座開催数」は目標を下回っているが、一定の回数を維持している。エイズ・性感染症について、今後とも正しい知識の普及啓発を行い、性について見つめなおす機会を充実させることが必要である。

指標 G

「中学生の性に関する相談の充実度」は性についての悩みを相談できる大人を身近に持つ中学生は徐々に増えてきていたが、令和3年度は 2.1 ポイントの減少となった。引き続き、出前講座や学校における性教育・男女平等教育などの機会を通じて性に関する正しい知識の普及や相談窓口の周知を図るとともに、相談しやすい方法などを検討していくことが必要である。

指標 H

「健康診査の受診率」は、前年に比べ男性は 3.8 ポイント伸びた。しかし、数年前より男女とも全体的には漸減傾向にある。健康診査の必要性について様々な機会を通して啓発し、特に女性に対して妊娠・出産を含む生涯を通じた健康づくりへの意識を高めてもらうため、必要な情報を積極的に発信していく必要がある。

指標 I

「LGBTという言葉の認知度」は、男性と女性のいずれにおいても増加となった。令和2年7月から導入しているパートナーシップ宣誓制度の周知を図るとともに、引き続き多様な性のあり方についての理解促進に向けた啓発を行っていく必要がある。

重点目標 4 固定的な性別役割分担の解消

■数値目標の現状値

【目標⑦】 市の実施する固定的な性別役割分担意識を解消するための啓発講座の受講者数

●現状値

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R3 目標値
受講者数	7,967 人	8,187 人	6,536 人	7,582 人	3,324 人	毎年 6,000 人以上

●令和 3 年度現状値の説明

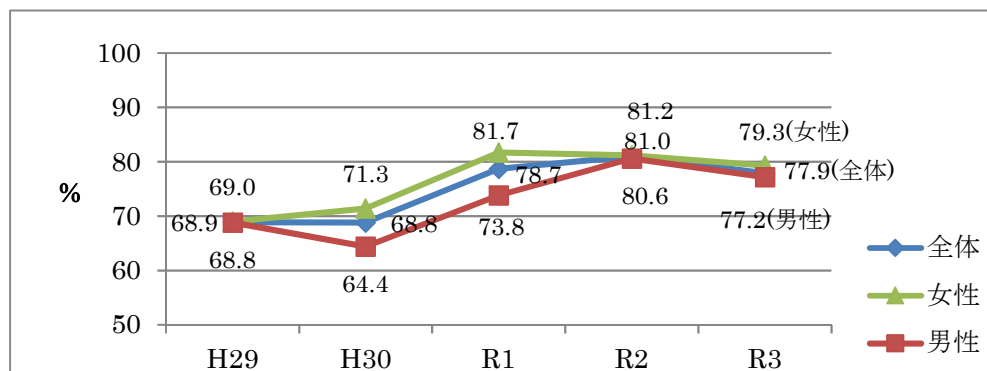
- ・令和 2 年度度中に市が実施した固定的な性別役割分担意識を解消するための啓発講座の受講者総数です。
- ・「さんかくウイーク」の行事として開催される啓発講座の受講者数を含みます。

■成果指標の現状値

【指標 J】 固定的な性別役割分担意識の解消度

▶指標の定義

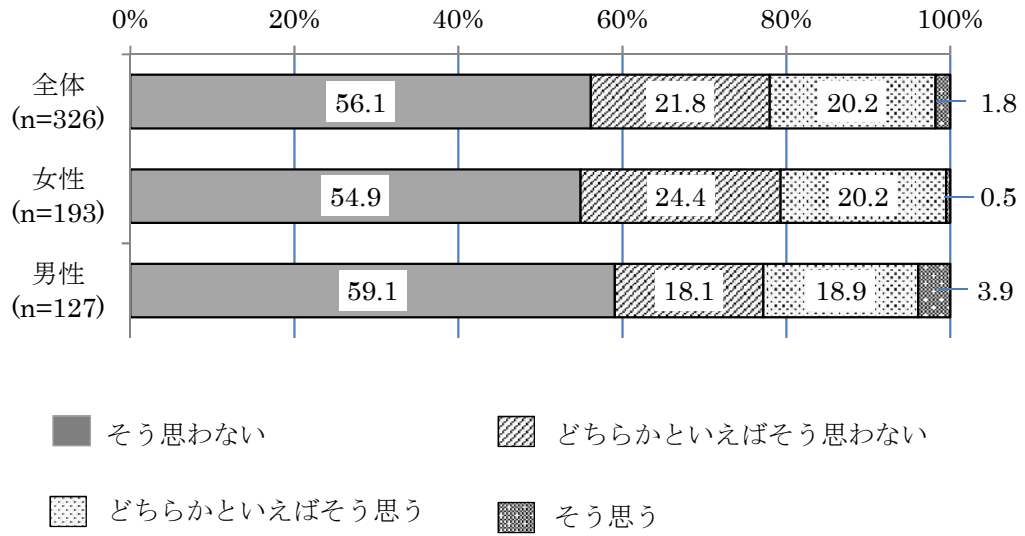
= 「男は仕事、女は家庭」という考え方に否定的な人の割合



●令和 3 年度現状値の説明

- ・市民にアンケート調査を実施。(回答数 326 人)
- ・「男は外で働くもの、女は家庭を守るものだ」という考え方にたいして「そう思わない」または「どちらかといえばそう思わない」と答えた人の割合 (77.9%) です。

令和3年度

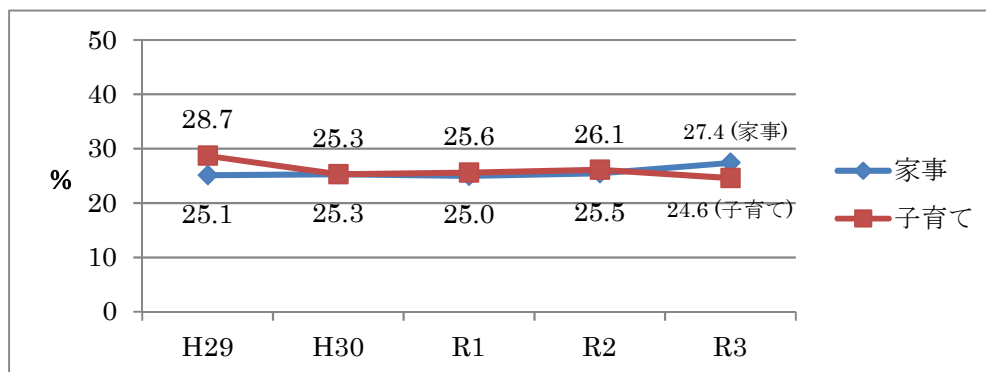


性別	年代	そう思う	どちらかとい えばそう 思う	どちらかとい えばそう 思わない	そう思わない	計 (人)
女性	不明		1			1
	20歳代		1	4	7	12
	30歳代		5	8	13	26
	40歳代		7	8	15	30
	50歳代		3	9	21	33
	60歳代	1	6	4	21	32
	70歳代		12	11	17	40
	80歳代		4	3	12	19
計		1	39	47	106	193
男性	0			1		1
	20歳代			5	8	13
	30歳代		3	2	9	14
	40歳代		3	4	14	21
	50歳代	1	6	5	14	26
	60歳代		4	2	12	18
	70歳代	2	7	4	14	27
	80歳代	2	1		4	7
計		5	24	23	75	127

【指標K】 男性の家事、子育て分担割合

▶ 指標の定義

=男性が担っている家事、子育ての割合



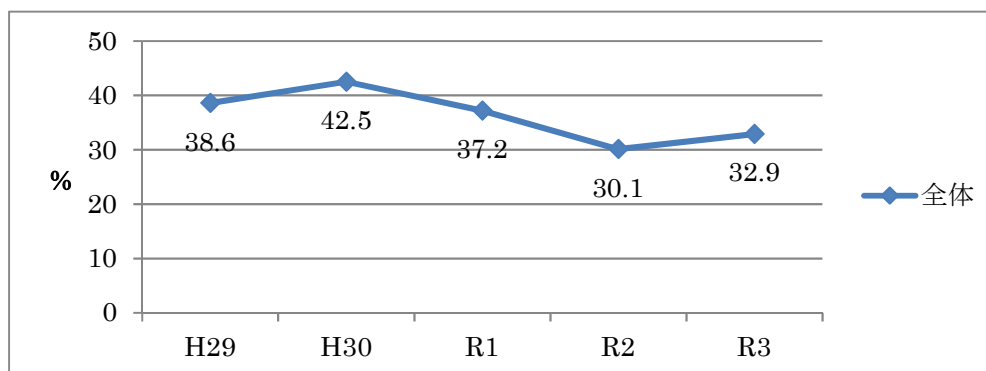
● 令和3年度現状値の説明

- 市民アンケート調査を実施。(回答数 家事：277人 育児：122人)
- 家庭で男性が担当している家事（炊事、掃除、洗濯、買い物、家事雑事）の割合について、0%から100%までの間の10%刻みの数字のうちで最も近い数字を答えてもらいました。
- 割合別の内訳は、0割（5.4%）、1割（29.6%）、2割（20.2%）、3割（17.7%）、4割（8.3%）、5割（10.8%）、6割（1.8%）、7割（2.2%）、8割（1.1%）、9割（0.7%）、10割（2.2%）となっています。ただし、女性のみ、または男性のみの家庭は除いています。
- 子どものいる家庭で男性が担当している子育ての割合について、0%から100%までの間の10%刻みの数字のうちで最も近い数字を答えてもらいました。
- 割合別の内訳は、0割（8.2%）、1割（26.2%）、2割（23.8%）、3割（18.0%）、4割（11.5%）、5割（7.4%）、6割（1.6%）、7割（1.6%）、8割（0.8%）、9割（0.8%）、10割（0.0%）となっています。ただし、子どもがいない家庭、あるいは女性のみ、または男性のみの家庭は除いています。

【指標L】 事業者における固定的な性別役割分担の解消度

▶ 指標の定義

= 来客があった際に、男性社員も女性社員もお茶を出す事業者の割合



● 令和3年度現状値の説明

- ・ 事業所アンケート調査を実施。(回答数 398 事業所)
- ・ 令和2年度は調査対象を変更。詳細はP.7 参照。
- ・ 来客などでお茶を出す場合に、男性社員も女性社員もお茶を出していると回答した事業者の割合(32.9%)です。
- ・ 参考までに、女性社員がお茶を出していると回答した事業者の割合は、54.0%です。

■ 男女共同参画専門委員会（審議会）・女性が輝くまちづくり推進本部による評価

目標⑦

「市の実施する固定的な性別役割分担意識を解消するための啓発講座の受講者数」は目標値を達成していない。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、主要事業である「さんかくウイーク」のイベントが中止になったことが大きな要因であるが、さんかくウイークに限らず、今後は同様の事態を想定しつつ、オンラインでも代替開催が可能な啓発事業の検討も行う必要がある。

指標J

「固定的な性別役割分担意識の解消度」は「男は仕事、女は家庭」という考え方に否定的な人の割合は、3.1ポイント減少している。引き続き、さんかく岡山や公民館が主催する講座や全戸配布を行っている男女共同参画社会の実現をめざす情報誌「DUO（デュオ）」を活用すると共に、特に男性側に働きかける事業を検討するなどして、性別にとらわれることなく地域・家庭・職場等で誰もが参画できるよう固定的な性別役割分担意識解消に向けた啓発活動を行うことが必要である。

指標K

「男性の家事・子育て分担割合」について、家事・子育てともに3割以下の横ばい状態が続いている。男性の意識改革に加え、男性育児休暇の取得の促進、長時間労働を前提とした従来型の働き方を改革するよう企業に向けて一層働きかけるなど、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を進めていく必要がある。

指標L

「事業者における固定的な性別役割分担の解消度」については、男性社員も女性社員もお茶を出している事業者は32.9%で、3年ぶりに増加に転じた。「お茶を出すのは女性」という固定的な役割分担意識は根強いものだと言える。企業向けの出前講座や研修を行うなど、解消に向けた事業者への啓発を重点的かつ継続的に行っていく必要がある。

重点目標5 国際的な取組についての理解及び協調、連携

■数値目標の現状値

【目標⑧】 市の実施する世界の動きや国際的な取組についての講座・研修の受講者数

●現状値

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R3 目標値
受講者数	878 人	872 人	1,111 人	988 人	121 人	毎年 300 人以上

●令和3年度現状値の説明

- ・令和2年度中に市が実施した世界の動きや国際的な取組及び国際理解についての講座・研修の受講者総数です。

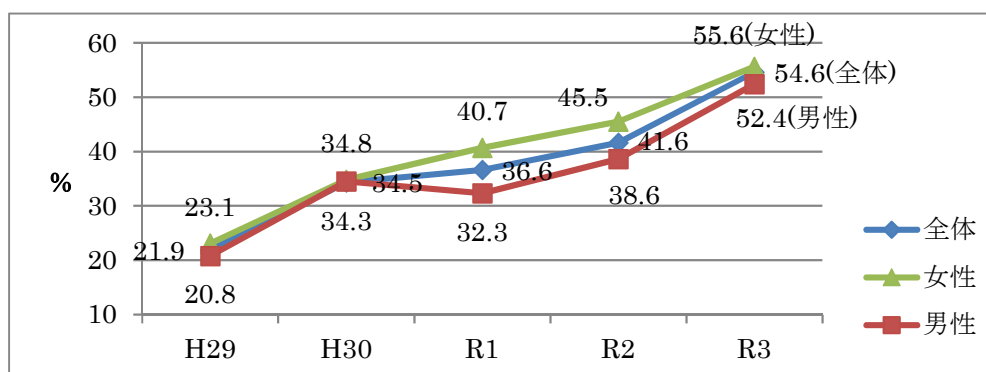
■成果指標の現状値

【指標M】 「ジェンダー」という言葉の認知度

▶指標の定義

= 「ジェンダー」という言葉の意味を知っている人の割合

※ジェンダーは、国連などの国際会議でも使われ、世界的にも広く認められている言葉。生物学的性別（セックス／sex）に対して、社会通念や慣習の中には、社会によって作り上げられた「女性像」「男性像」があり、このような女性、男性の別のこと。



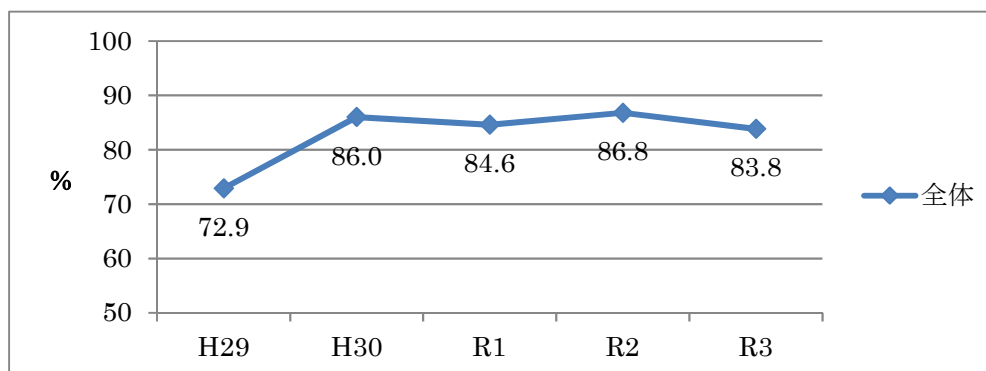
●令和3年度現状値の説明

- ・市民アンケート調査を実施。(回答数 324 人)
- ・参考までに、「言葉ぐらいは知っている」と答えた人の割合は 38.3%です。

【指標N】 岡山市に住み続けたい外国人の割合

▶ 指標の定義

= これからも岡山市に住み続けたいと思う外国人の割合



● 令和3年度現状値の説明

- ・外国人市民アンケート調査を実施。(回答数 198 人)
- ・岡山市に「住み続けたい」または「できれば住み続けたい」と答えた人の割合です。

■ 男女共同参画専門委員会（審議会）・女性が輝くまちづくり推進本部による評価

目標⑧

「市の実施する世界の動きや国際的な取組についての講座・研修の受講者数」は目標値を達成していない。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各種事業が中止になったためであるが、今後も、講演会や交流会などを通じて、国際理解の機会を提供し続けていくことが必要である。

指標M

「ジェンダーという言葉の認知度」は上昇傾向にあり、初めて5割を超えたが、十分とは言えない。また、男性は女性に比べて低い傾向にある。引き続き、男女共同参画社会の理解につながるように、ジェンダーという言葉の意味を、市民に分かりやすい言葉で、幅広い対象、世代に対して積極的に周知していくことが重要である。

指標N

「岡山市に住み続けたい外国人の割合」は約8割半ばで推移している。国籍が異なる市民が、言語や文化等の違いを相互に理解し、多様な意見が生かされる社会が実現できるよう、地域での日本人と外国人の交流の場を広げていくことが必要である。

重点目標6 市と市民等とのパートナーシップによる協働

■数値目標の現状値

【目標⑨】 「さんかくウイーク」への参加者数

●現状値

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R3 目標値
参加者数	4,782 人	3,862 人	3,528 人	3,751 人	929 人	毎年 3,000 人以上

●令和3年度現状値の説明

- ・さんかくウイーク 2020（令和2年度岡山市男女共同参画推進週間）中の行事への参加者総数です。

【目標⑩】 「さんかくウイーク」への「さんかく岡山」登録団体の参加率

●現状値

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R3 目標値
参加率	38.9%	36.5%	36.5%	40.0%	12.5%	50%

●令和3年度現状値の説明

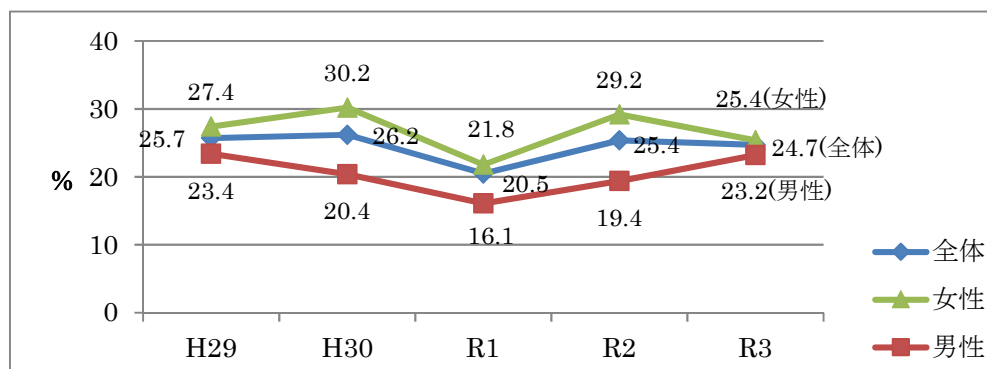
- ・「さんかく岡山」の登録団体(56 団体)のうちで、さんかくウイーク 2020 において、その実行委員会メンバー又はイベントの主催者等として参加した団体の割合です。

■成果指標の現状値

【指標〇】 「さんかくウイーク」の認知度

▶指標の定義

＝「さんかくウイーク」の行事へ参加したことがある、または「さんかくウイーク」を知っている人の割合



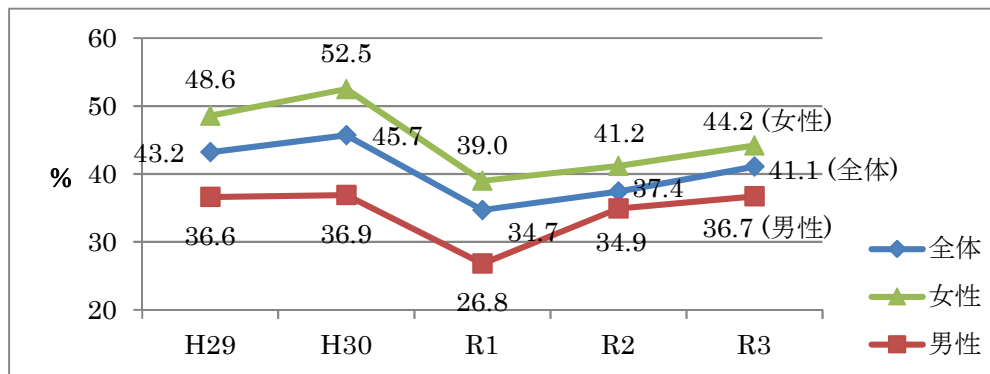
●令和3年度現状値の説明

- ・市民アンケート調査を実施。(回答数 320 人)
- ・さんかくウイークについて、「行事に参加したことがある」または「知っているが行事に参加したことはない」と答えた人の割合です。

【指標 P】 「さんかく岡山」の事業内容の認知度

▶ 指標の定義

= 「さんかく岡山」の事業内容を知っている人の割合



●令和3年度現状値の説明

- ・市民アンケート調査を実施。(回答数 137 人)
- ・さんかく岡山の事業（講演会・講座、地域への出前講座、図書の閲覧・貸出、映画会、相談（DV等）、会議室や展示コーナーの貸出、託児、その他）について、1つ以上知っているとした人の割合です。

■男女共同参画専門委員会（審議会）・女性が輝くまちづくり推進本部による評価

目標⑨

「さんかくウイークへの参加者数」は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「さんかくウイーク 2020」の多くのイベントが中止になり、目標値を達成できなかった。今後も実行委員と協力しながら啓発事業を企画し、公民館行事や市民協働事業等魅力ある内容となるよう工夫するとともに、オンラインでの参加方法を検討するなど、新たな取組を行うことが必要である。

目標⑩

「さんかくウイークへのさんかく岡山登録団体の参加率」は目標値を下回っており、団体の活動状況を把握したうえでの働きかけが必要である。また、登録団体同士のネットワークの充実を推進することが重要である。

指標 O

「さんかくウイークの認知度」は、3割以下と低い割合で推移している。SNS等の電子媒体を活用し、情報発信を積極的に行っていくとともに、若い世代をはじめ、今まで参加したことのない人が参加しやすい事業内容等の工夫を行い、参加を促すことが重要である。

指標 P

「さんかく岡山の事業内容の認知度」は、性別で見ると男性が女性より7.5ポイント低くなっている。性別等にかかわらず利用しやすい環境づくりに努めることはもちろん、男性が関心を寄せる企画を検討するなど、引き続き情報発信方法や事業内容を工夫していく必要がある。

重点目標 7 仕事と生活の調和の推進

■数値目標の現状値

【目標⑪】 保育所等の待機児童数

●現状値

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R3 目標値
待機児童数	849 人	551 人	353 人	259 人	31 人	0 人

●令和 3 年度現状値の説明

- ・令和 3 年 4 月 1 日現在における保育所等待機児童数です。

【目標⑫】 市の実施する男性管理職向けセミナーの受講者数

●現状値

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R3 目標値
受講者数	109 人	119 人	67 人	132 人	68 人	毎年 100 人以上

●令和 3 年度現状値の説明

- ・令和 2 年度中に市が実施した男性管理職向けセミナーの受講者総数です。

【目標⑬】 放課後児童クラブの入所希望に対する入所児童の割合

●現状値

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R3 目標値
入所児童の割合	79.7%	85.4%	91.5%	77.3%	78.8%	100%

●令和 3 年度現状値の説明

- ・令和 3 年 4 月 1 日現在における放課後児童クラブの入所希望に対する入所児童の割合（利用児童数／令和 3 年度利用見込児童数）です。

※令和 3 年度利用見込児童数は「子ども・子育て支援に関するアンケート調査」結果より算出。

～放課後子ども教室～

岡山市では「放課後児童クラブ」の充実を進めるとともに、平日の放課後や学校休業日に児童・生徒を対象とした安全・安心な居場所づくりを行い、その中で地域住民との交流や、各種体験学習活動を行うことを目的とした「放課後子ども教室」事業も実施しています。

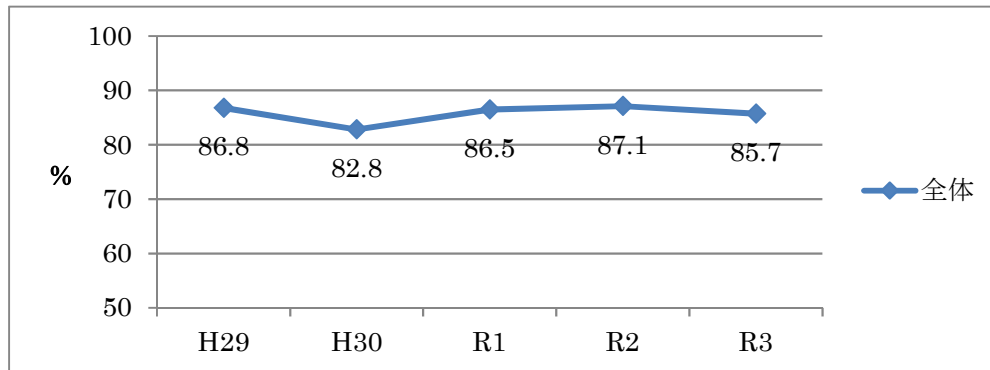
放課後子ども教室は、小学校区を単位として、地域住民の方々を主体とした実行委員会により、その運営が行われています。

【令和 2 年度実績：計 19 教室】

■ 成果指標の現状値

【指標Q】 父親の育児への積極的参加率

▶ 指標の定義 = 3歳児の父親が積極的に育児に参加している割合

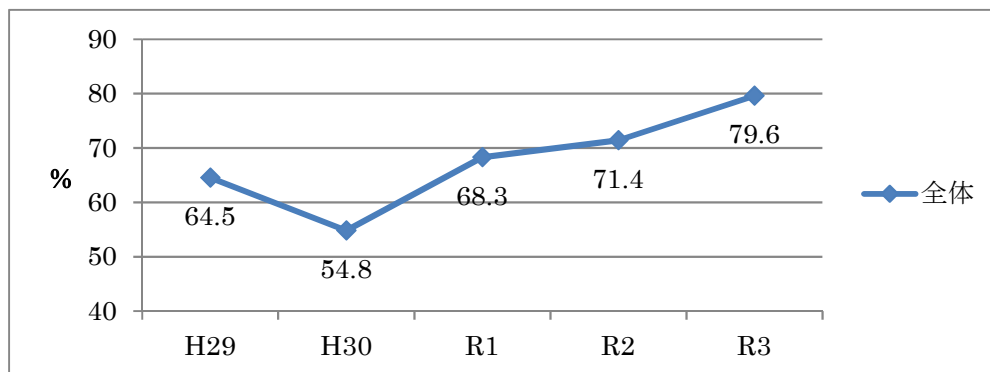


● 令和3年度現状値の説明

- ・ 三歳児健診対象者アンケート調査を実施。(回答数 496 人)
- ・ 父親の育児について「積極的に参加していると思う」または「どちらかといえば積極的に参加していると思う」と回答した人の割合です。

【指標R】 男性の介護参加率

▶ 指標の定義 = 介護経験のある男性の割合



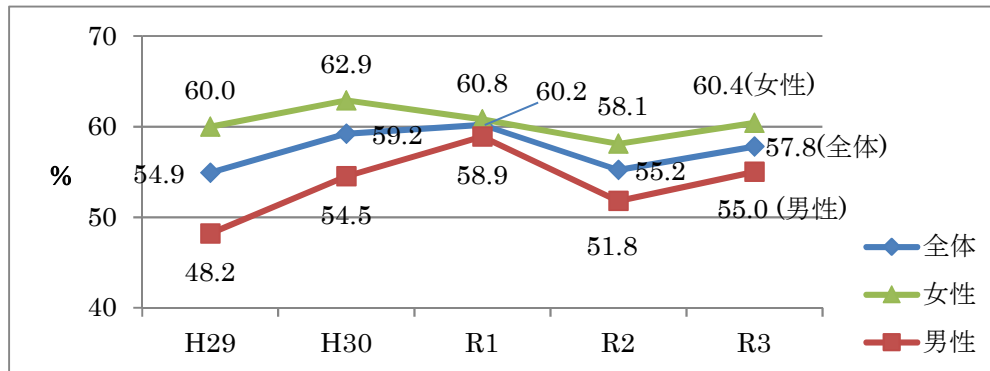
● 令和3年度現状値の説明

- ・ 市民アンケート調査を実施。(回答数 127 人)
- ・ 現在または過去、家庭において介護が必要な人がいる (いた) と答えた男性回答者 (54 人) の中で、介護をしている (した) と答えた人の割合です。
- ・ 参考までに、現在または過去、家庭において介護が必要な人がいる (いた) と答えた女性回答者 (103 人) の中で、介護をしている (した) と答えた人の割合は 84.5% です。

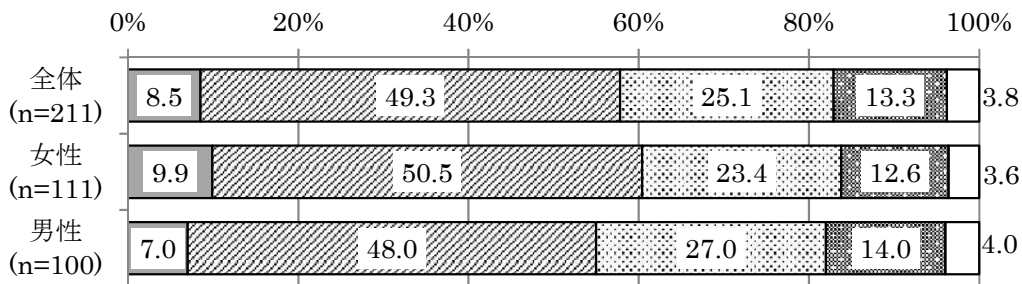
【指標S】 仕事と生活とのバランスの満足度

▶ 指標の定義

=仕事と生活とのバランスがとれていると思う人の割合



令和3年度



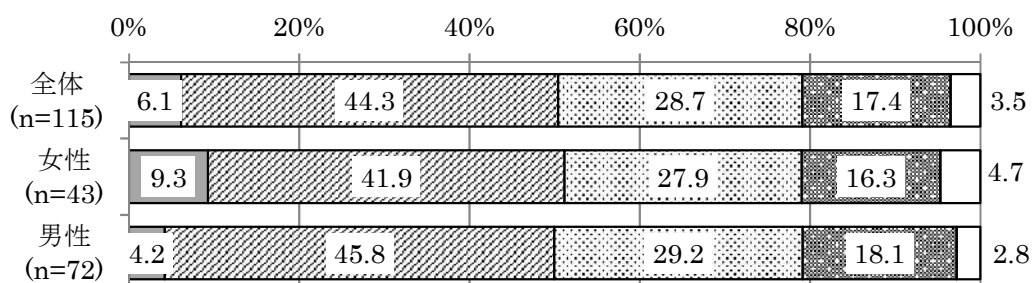
- よくとれている
- どちらかといえばとれている
- あまりとれていない
- とれていない
- わからない

● 令和3年度現状値の説明

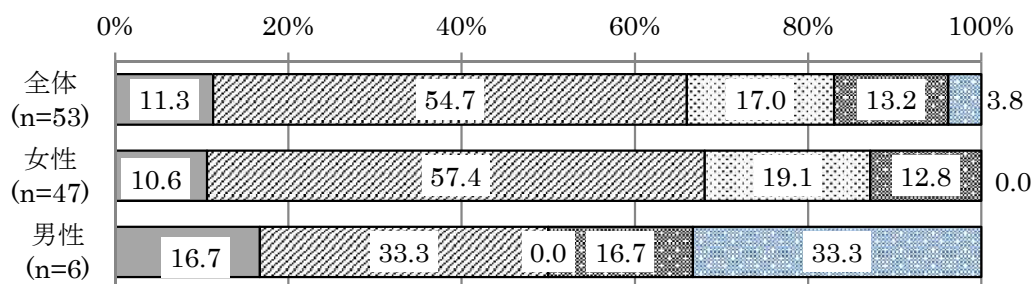
- ・ 市民アンケート調査を実施。(回答数 211 人)
- ・ 「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活(地域活動・学習・趣味・つきあい等)」等のバランスがとれているかどうかについて「よくとれている」(8.5%)または「どちらかといえばとれている」(49.3%)と答えた人の割合です。

参考：仕事と生活とのバランスがとれていると思う人（働き方別）

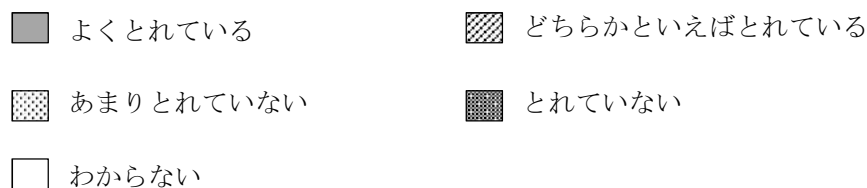
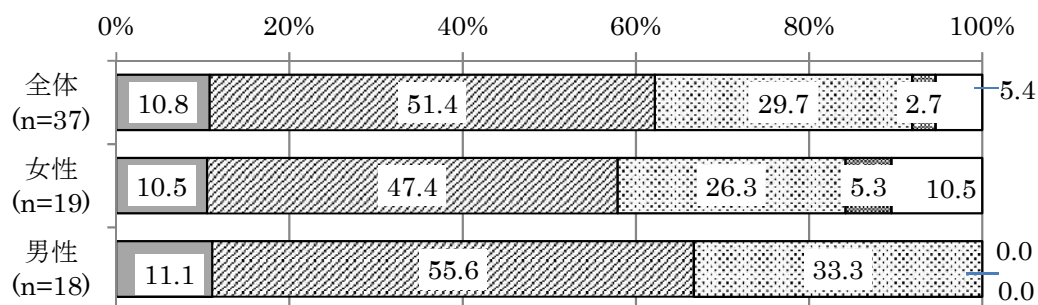
【正規社員】



【非正規社員（パート・アルバイト、派遣社員）】



【その他（自営業、農林漁業、その他）】



■男女共同参画専門委員会（審議会）・女性が輝くまちづくり推進本部による評価

目標⑪

「保育所等の待機児童数」は 31 人で、目標値は達成していないものの、前年度より 228 人減となっており、第 4 次さんかくプラン策定年度の数値から大幅に改善され、目標値に近づいている。今後は、コロナ収束による動向を注視しつつ、多様なニーズに応じた保育等サービスの充実を図り、待機児童解消に向けた施策の実施を進める必要がある。

目標⑫

「市の実施する男性管理職セミナーの受講者数」は目標値を下回っている。仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を進めるためには、企業等の経営者や管理職等の意識改革は必要不可欠であるため、経営戦略としてワーク・ライフ・バランスの必要性を訴えると共に、セミナーへの参加意義を見出せる内容となるよう見直しを行い、引き続き啓発に取り組んでいく必要がある。

目標⑬

「放課後児童クラブの入所希望に対する入所児童の割合」は、前年度より 1.5 ポイント増加しているが、目標値に達していない。今後も放課後児童クラブの児童数増加への対応、施設改善など一層の質の向上を図る必要がある。

指標 Q

「父親の育児への積極的参加率」は、前年度から 1.4 ポイント減少した。男性が積極的に育児に参加することは、ワーク・ライフ・バランスの取組と密接不可分で、生活の充実や豊かさや仕事の質的向上につながることを、市民や事業者へ情報発信していくことが重要である。

指標 R

「男性の介護参加率」は 79.6%で、女性と比べると低い割合ではあるが、増加傾向にある。今後も引き続き、性別にかかわらず介護参加が図られるよう、事業者や市民に対して啓発等の働きかけを行うことが大切である。

指標 S

「仕事と生活とのバランスの満足感」は、前年度に比べ増加している。女性は概ね 6 割で横ばいであるのに対し、男性は全体で見ると微増傾向にある。引き続き事業者や市民に対し、ワーク・ライフ・バランスの取組が進むよう啓発等の働きかけを行うとともに、事業者の取組状況とその効果の把握が必要である。

重点目標 8 働く場における女性の活躍推進

■ 数値目標の現状値

【目標⑭】 市の実施する企業における女性活躍推進の啓発講座等の受講者数

● 現状値

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R3 目標値
受講者数	370 人	230 人	244 人	291 人	171 人	毎年 300 人以上

● 令和 3 年度現状値の説明

- ・ 令和 2 年度度中に市が実施した企業における女性活躍推進の啓発講座等の受講者総数です。

【目標⑮】 市の実施する再就職支援講座受講者のうち就職に向けて活動した人の割合

● 現状値

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R3 目標値
受講者数	60.5%	90.0%	73.7%	76.2%	66.7%	毎年 80%以上

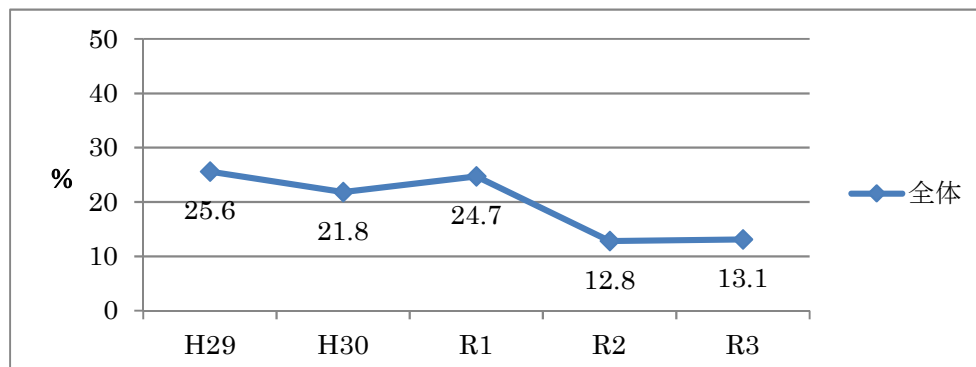
● 令和 3 年度現状値の説明

- ・ 令和 2 年度度中に市が実施した再就職支援講座受講者のうち就職に向けて活動した人の割合です。

■ 成果指標の現状値

【指標 T】 女性管理職を増やす取組を行っている事業者の割合

- ▶ 指標の定義＝女性管理職を増やすために具体的な取組を行っている事業者の割合
※管理職とは、組織系列の各部署において配下の係員等を指揮・監督する役職などのこと。



●令和3年度現状値の説明

- ・事業所にアンケート調査を実施。(回答数 397 事業所)
- ・令和2年度より調査対象を変更。詳細は P. 7 参照。

■男女共同参画専門委員会（審議会）・女性が輝くまちづくり推進本部による評価

目標⑭

「市の実施する企業における女性活躍推進の啓発講座等の受講者数」は昨年度実績において目標を大きく下回った。新型コロナウイルス感染症の流行に備え、オンライン視聴も可としたが、受講数は伸び悩んでいるため、企業の関心を引くテーマや内容について検討をしていく必要がある。

目標⑮

「市の実施する再就職支援講座受講者のうち就職に向けて活動した人の割合」は目標値を達成していない。女性の就労意欲を高め、就労にあたっての不安を解消できるよう支援内容を検討するとともに、子育て中の女性でも参加しやすいよう工夫する必要がある。新型コロナウイルスの流行は女性の非正規労働者に重大な影響を及ぼしており、今後は労働局との連携をより一層深め、就労を希望する女性が希望する形での雇用につながるよう取り組む必要がある。

指標 T

「女性管理職を増やす取組を行っている事業者の割合」は 13.1%と低い数値になっている。令和2年度の調査対象変更により、従来調査と比較して小規模事業者の回答が増えたことから、小規模事業者では女性管理職を増やす取組が進んでいないと考えられる。今後は特に小規模事業者において、取組が実施されるよう、出前講座を実施したり、商工会議所等との連携をしたりしながら、働きかける必要がある。

重点目標 9 政策・方針の決定過程への男女共同参画の促進

■ 数値目標の現状値

【目標⑯】 市の審議会委員の割合

● 現状値

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R3 目標値
女性委員	41.9%	42.8%	43.0%	42.7%	43.4%	いずれの性の委員も 40%以上
男性委員	58.1%	57.2%	57.0%	57.3%	56.6%	

● 令和 3 年度現状値の説明

- ・ 令和 3 年 4 月 1 日現在における市の審議会委員の割合です。
- ・ 対象となる審議会等は、地方自治法第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき市が設置した全ての附属機関〔計 69(委員数 0 を除く)〕です。
- ・ 69 ある審議会等のうち、女性比率が 40%未満の審議会は 3 つです。

【目標⑰】 市職員の女性管理職の割合

● 現状値

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R3 目標値 (R4. 4. 1 時点)
女性管理職割合	10.6%	11.6%	12.7%	13.8%	15.0%	15%

● 令和 3 年度現状値の説明

- ・ 令和 3 年 4 月 1 日現在において、管理職職員(小・中・高等学校教職員を除く課長相当職以上) 399 人のうちで、女性(60 人)が占める割合です。
- ・ 参考までに、令和 3 年 4 月 1 日現在の市職員総数(小・中・高等学校教職員を除く)は 5,251 人(女性 2,053 人、男性 3,198 人)です。また、女性又は男性職員それぞれの職員総数において、管理職職員が占める割合は女性 2.9%、男性 10.6%です。

【参考】 地方公務員課長相当職以上に占める女性の割合

都道府県	11.8%
政令指定都市	15.9%
市区町村	16.5%

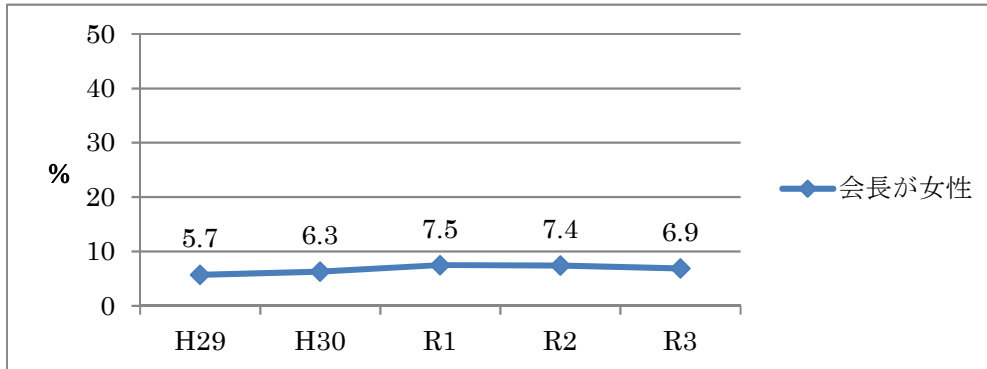
内閣府「令和 3 年度地方公共団体における男女共同参画
社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

■ 成果指標の現状値

【指標U】 単位町内会長の女性の割合

▶ 指標の定義

＝単位町内会長に占める女性の割合



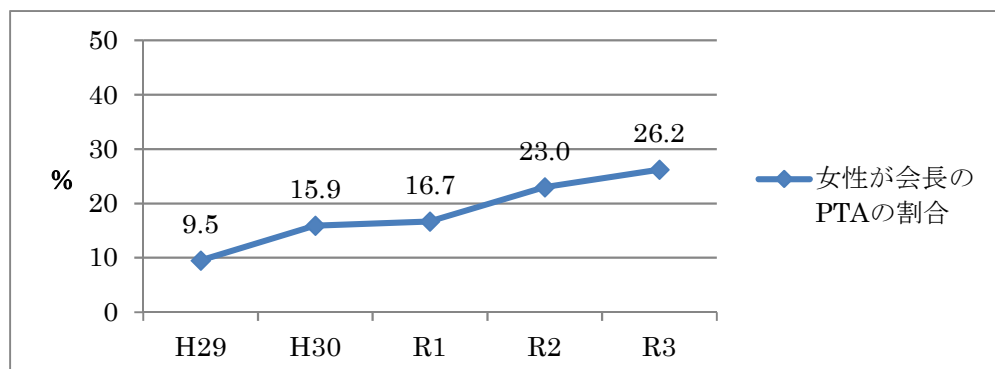
● 令和3年度現状値の説明

- ・令和3年2月末時点の単位町内会長（1,716人）における女性の単位町内会長（119人）の割合です。（会長代行の数も含む）

【指標V】 PTA会長の女性の割合

▶ 指標の定義

＝市内の小学校・中学校のPTA会長に占める女性の割合



● 令和3年度現状値の説明

- ・令和3年度において、市立の全ての小・中学校（126校）のPTA会長のうちで、女性が占める割合です。
- ・内訳は、小学校で24.7%（22校）、中学校で29.7%（11校）となっています。

■男女共同参画専門委員会（審議会）・女性が輝くまちづくり推進本部による評価

目標⑩

「市の審議会委員の割合」は目標値に達しており評価できるが、今後も女性委員の割合が4割に満たない審議会の事務局においては、女性委員の割合の上昇に向けた一層の取組を行う必要がある。

目標⑰

「市職員の女性管理職の割合」は目標を達成している。今後も男女問わず職員一人ひとりの能力や実績に基づいた管理職登用を図るとともに、仕事と育児・介護の両立支援等を積極的に推進する中で、さらに女性管理職の割合を上げていくことが必要である。

指標U

「単位町内会長の女性の割合」は昨年度と比較すると0.5%の減少となった。2年連続の減少傾向が続いており、地域における男女共同参画が進むようなより一層の働きかけが必要である。

指標V

「PTA会長の女性の割合」は着実に増加しており、25%を超えた。実際活動しているPTA役員が多くが女性であることを考えるとまだまだ低い数値であるが、会長職に就く女性が増加していることは評価できる。

